

平成 23 年度

**池田市教育委員会の活動の点検
及び評価に関する報告書**

平成 24 年 9 月

池田市教育委員会

はじめに

近年、少子高齢化、高度情報化、国際化などの急速な社会変化の中で、教育をめぐる環境も大きな影響を受け、学ぶ意欲や体力の低下等の課題が生じるとともに、少子化や核家族化の進展により人間関係が希薄化する中で、家庭や地域の教育力の向上等、社会全体で教育に取り組む必要性がますます高まっています。

このような中、本市としましても情勢にあった教育施策を効果的に実施していくために今年度「池田市教育ビジョン」を策定いたしました。今後の本市教育の方向性を示すとともに、幼児期から義務教育9年間を見据えた一貫した教育の構築や、大阪府より権限移譲される教職員の人事権移譲に取り組むなど、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、「教育のまち池田」のさらなる充実に向けた教育行政を遂行していくことが教育委員会に課せられた責務と考えております。

さて、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに公表することが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により義務付けられております。

本報告書は、平成23年度の教育委員会活動について、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委託された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

池田市教育委員会委員名簿（平成23年度末 現在）

職 名	名 前
委員長	山岸 正和
同職務代理者	児玉 皓雄
委 員	河野 百合子
委 員	藤田 祥子
委 員（教育長）	村田 陽

教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書

— 目次 —

I 教育委員会の活動状況····· 1

II 施策の点検・評価

	学校園の安全対策	5
	生徒指導の充実	8
	学力向上	11
	就学前教育の充実	14
	特別支援教育の充実	16
	人権教育の充実	18
	教職員の資質向上	20
	教職員の人事権の移譲	23
	教職員の人材確保	26
	教育施策の推進	28
	小中一貫教育の推進	30
	学校施設再編整備	33
	教育環境の整備	35
	I C T 環境の整備	37
	地域人材の活用	38
	就学支援の充実	40
	学校保健の充実	41
	学校給食の充実	42
1. 学校教育の充実		
2. 学校・家庭・ 地域の連携	教育コミュニティづくり	44
	P T A 活動の充実	46
3. 青少年の健全育成	青少年の健全育成	48
4. 生涯学習の推進	社会教育の振興	51
	郷土の歴史・文化の継承	53
	スポーツの振興	54
	各館業務の振興	56～70
	【中央公民館・図書館・歴史民俗資料館・水月 児童文化センター・五月山児童文化センター ・児童館・総合スポーツセンター・山の家】	

III 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書 ······ 71

I 教育委員会の活動状況

【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 学校園における研究授業等への参加
- (4) 府研修会等への参加

【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育行政の遂行に係る条例制定・改正や当初予算及び補正予算について、市長に対して議案提出の申出を行った。また、市長の権限に属する事務の補助執行について協議し、検討を行い承認した。その他、提出された陳情に対し、十分な意見交換・協議を行った。

教育委員会所管における規則の制定、改正及び廃止を行った。

開催回数		付議案件			
定例会	臨時会	議案	報告	選挙	陳情
12	2	44	7	2	1

開催日	件名
4月26日	池田市教育委員会事務局並びに教育機関の人事に関する発令について
	池田市立学校管理職の人事に関する発令について
	池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の構成について
	平成22年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	面接指導医師の委嘱について
5月9日	大阪版地方分権推進制度による事務移譲について
	平成23年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について
	平成23年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
	平成23年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について

	池田市立学校給食センター運営委員会委員及び監査委員の委嘱について
5月 23 日	平成 23 年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会調査員の任命について 平成 23 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
6月 27 日	平成 23 年度くすのき及びさつき奨学金受給者の決定について
7月 28 日	池田市教育委員会事務局並びに教育機関の人事に関する発令について 池田市立学校の学校医の委嘱について
8月 11 日	池田市立中学校における平成 24 年度使用教科用図書の採択について
8月 18 日	池田市立総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例の申出について 大阪府豊能地区教職員人事協議会の設置に関する協議の申出について 池田市体育指導委員規則の全部改正について 平成 23 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
9月 29 日	池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について 池田市児童文化センター条例施行規則等の一部改正について 池田市立学校の学校医の委嘱について 池田市教育委員会委員長の選挙について 池田市教育委員会委員長職務代理者の指定について
10月 13 日	事件なし
11月 10 日	池田市教育センター条例の制定の申出について 教育委員会公印規則の一部改正について 陳情について
12月 15 日	平成 23 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について 水本教育振興基金管理規則の制定について 池田市音楽教育振興基金管理規則の制定について 池田市立神田小学校・神田幼稚園環境整備基金管理規則の制定について
1月 19 日	事件なし
2月 9 日	職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の申出について

	公民館条例及び池田市立図書館条例の一部を改正する条例の申出について
	池田市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について
	平成 23 年度武田育英学資金受給者の決定について
	平成 23 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	平成 24 年度教育方針と主要施策について
3月 15 日	池田市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例の申出について
	池田市教育センター条例の施行期日を定める規則の制定について
	池田市教育センター条例施行規則の制定について
	教育公務員特例法第 25 条の 2 第 5 項及び第 6 項に規定する手続に関する規則の制定について
	教育委員会公印規則の一部改正について
	池田市教育委員会処務規則の一部改正について
	池田市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について
	池田市教育委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の職の名称に関する規則の一部改正について
	池田市立図書館条例施行規則及び池田市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正について
	池田市教育研究所規則の廃止について
	池田市教育ビジョンの策定について
	池田市立学校(園)の学校医・学校(園)歯科医の委嘱について
	池田市スポーツ推進委員の委嘱について
	平成 24 年度大阪府学力・学習状況調査への参加について
	平成 24 年度教育費歳入歳出予算の申出について

(2) 各種事業の開催

- ・成人の集い、ハッピー・テン、教育フォーラム等に出席
- ・小・中学校の卒業式への列席

(3) 学校園における研究授業等への参加

- ・小・中学校における公開授業研究会等に参加
- ・学校園 P T A 協議会役員との懇談会に出席

(4) 府研修会等への参加

- ・近畿市町村教育委員研修大会

- ・大阪府都市教育委員会委員長研修会
- ・大阪府市町村教育委員研修会
- ・大阪府・市町村教育委員意見交換会
- ・豊能地区教育委員研修会 等各種研修会に出席

【参考】

事務局職員数（単位：人）

内訳	職員数	常勤	再任用	任期付
23年度	112	79	16	17
22年度	94	81	13	—
比較	18	△2	3	17

*平成23年4月1日 任期付短時間勤務職員（図書館司書）を採用

【活動の評価】

教育委員会議における議案審議や各種事業への参加等幅広い活動を行うとともに、現状分析や今後の政策課題・方向性等について意見交換を行うなど教育行政の推進に資するため積極的な活動を着実に行うことができた。

【今後の課題】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に則り、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実を図っている。今後も幅広い視野のもと、教育の諸課題に対する実態把握に努めるとともに、引き続き、教育委員会体制を整備し、教育行政の充実を図っていく。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《学校園の安全対策》

【活動の概要】

学校園では、園児・児童・生徒や教職員の安全確保に向け、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練・不審者対応訓練の実施といった安全対策に取り組むとともに、春の交通安全教室や秋の自転車安全教室等、安全教育の推進に努める。

また、小学校区安全ステーションの活用など学校園のハード・ソフト両面の整備を充実し、「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に、市関係部局や警察等との連携及び保護者や地域住民の協力のもと、登下校における子どもの安全確保に努める。

【活動状況】

(1) 子ども安全対策事業

小学校に校門オートロック及びモニター付インターホン、幼稚園へは非常通報装置を設置し設備の充実等を進めてきたが、平成23年度においても下記事業を実施し、子どもの安全確保に努めた。

- ・H23.3.15に開設した小学校区安全ステーションを活用し、地域の見守り活動の拠点整備を推進
- ・小学校区に、引き続きスクールガード・リーダーの配置
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・全児童への防犯ブザーの貸与の継続
- ・北豊島小学校、神田小学校において、希望する児童にICタグを配布し、メールで登下校時刻を確認するシステムの導入並びに監視カメラの設置
- ・子どもの目線による「地域安全マップづくり」を石橋小学校・緑丘小学校で実施

【取組の成果】

(1) 子どもの安全対策事業

- ・各小学校区において、保護者はもとより地域住民の協力のもとに、子どもの安全を見守る活動がより充実した。
- ・課業時間内における外部からの校園内への侵入事象はなかった。
- ・北豊島小学校、神田小学校の2校において、希望者にICタグを活用したメール配信システムを導入した結果、ICタグを申し込んでいる

保護者の多くは、「子どもを安心して学校に送り出せている」と好意的に受けとめており、子どもの安全と保護者の安心の向上に寄与することができた。また、監視カメラが設置されていることで、外部からの侵入に対する抑止力になっている。

- ・石橋小学校・緑丘小学校の4年生が「地域安全マップづくり」により、校区の危険箇所を把握できた。

(子どもの目線による「地域安全マップづくり」実施状況参照)

- ・スクールガード・リーダー連絡会を開催し、個々の活動状況の情報交換、意見交流を行い、各小学校区での活動に生かすことができた。
- ・スクールガード・リーダーによる校区内巡回活動によって、地域住民にも活動内容が認知され、地域の安全・安心に結びついている。また、オレンジ色の制服を着て巡回することで、犯罪への抑止効果があると考える。
- ・各小学校区「安全ステーション」には、警察等からの様々な情報が掲示されており、地域への情報発信の拠点となっている。

子どもの目線による「地域安全マップづくり」実施状況

	実施小学校	実 施 日	参加児童数 (4年生)
平成18年度	北豊島小学校	7月5日	113人
平成19年度	神田小学校	2月27日	91人
平成20年度	吳服小学校	12月15日	83人
	池田小学校	12月16日	95人
平成21年度	石橋南小学校	10月27日	52人
平成22年度	細河小学校	3月12日	22人
平成23年度	石橋小学校	10月11日	71人
	緑丘小学校	10月25日	79人

※ 細河小学校においては、地域コミュニティ推進協議会と小学校の共催

【今後の課題】

- ・子どもの目線による「地域安全マップづくり」を未実施の小学校（秦野小、五月丘小、伏尾台小）で実践していく必要がある。
- ・スクールガード・リーダーの巡回指導により、子どもの安全見守り活動への協力等を促し、校区内での監視の目を増加させ、地域住民への協力強化

を図る。

- ・ I C タグを活用したメール配信システムを新たに 2~3 校導入予定。
- ・ 地域住民による安全・安心に対する協力体制づくりや情報収集・情報発信をより一層推進するため、各小学校区の安全ステーションを有効活用する必要がある。
- ・ 犯罪被害防止教室の推進及び東日本大震災を踏まえ、防災教育の充実を図る。
- ・ 子どもたちの自己防衛力と万一の災害時における対応力を育成するために、避難訓練、教科指導等が関連した防災教育年間指導計画を作成し、各学校における防災教育を充実させていく必要がある。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《生徒指導の充実》

【活動の概要】

いじめ・不登校・問題行動・児童虐待等の今日的な生徒指導上の課題克服に向け、学校・家庭・地域が連携を深め、一体となって子どもの健全育成に努める体制をつくる。

また、市立小・中学校では、すべての教員がかかわる指導体制の構築を図るとともに、生徒指導上の今日的課題の未然防止、早期対応に努め、子どもと教職員・保護者相互のふれあいを大切にし、地域の力を活用した取り組みを進めしていく。

【活動状況】

(1) 児童生徒総合支援事業

いじめ・不登校・児童虐待等の生徒指導上の支援を必要とする学校に、総合サポートチームのサポーターを派遣し、課題の早期発見、早期対応につながる効果的な取り組みや、子ども家庭センター等関係機関と連携した支援を行った。

(2) 中学校指導支援事業

中学校区生活指導協力委員会を中学校区ごとに年間3回開催した。中学校区において保護者や地域住民、関係団体の代表者が一堂に参集し、情報交換を行うことで学校・家庭・地域社会の連携を図り、子どもの健全育成や安全見守り活動を行った。

(3) 中学校区別の情報交換

池田市小中学校生活指導研究協議会（年間10回）において、池田市内の児童生徒の問題行動の情報交換と対策の検討を行った。また、中学校区ごとの詳細な情報交換の時間を確保することで、小・中学校間の生活指導上の課題認識の共有を図った。

同協議会に保護者代表並びに関係機関を加えた池田市いじめ・不登校問題対策委員会を各学期ごとに開催（年間10回のうち3回）し、いじめと不登校に特化した情報交換や課題に対する対策を協議した。

(4) 児童虐待への対応

市民の虐待に対する意識が向上し、関係機関への通報が増加しているが、教育委員会としては児童虐待防止に関する職員研修を行い、学校園において児童虐待を早期に発見し、関係機関への通報も含め、迅速に対応できる体制を構築してきた。

また、池田市要保護児童対策地域協議会において、池田市子育て支援課、池田子ども家庭センターをはじめとする関係機関との情報共有を密にし、学校園と各機関との連携がスムーズに進むよう努めた。

【取組の成果】

(1) 児童生徒総合支援事業

- ・支援員 11 人（サポートリーダー、課題支援サポート）で、3 小学校・5 中学校を支援。

活動回数は延べ 968 回。支援した児童生徒数は延べ 706 人。支援回数は延べ 3,304 回。サポートチーム会議は年間 10 回。

- ・課題を抱える児童生徒について、ケース会議をはじめとする関係機関との連携によって、多方面からの支援を行うことができた。

(2) 中学校指導支援事業

- ・中学校区生活指導協力委員会は、中学校区の児童生徒の状況を報告し、地域の各団体と学校が子どもの健全育成に係る活発な意見交流を行う貴重な場となった。

(3) 中学校区別の情報交換

- ・池田市生活指導研究協議会において、中学校区別の情報交換や課題への対策を協議する機会を確保することで、小・中学校の課題が共通認識でき、中学校入学に際しての情報交換の充実につながった。

(4) 児童虐待への対応

- ・学校園における体制の充実は、児童生徒の見守りの一層強化につながっている。児童虐待（疑いを含む）の通報や相談が学校園や市民から教育委員会や関係機関に寄せられた場合、学校園と迅速に連絡を取り、学校訪問や家庭訪問などを実施して、児童生徒の安全確認を実施するなどの対応をとることができた。

【今後の課題】

(1) 児童生徒総合支援事業

	いじめ		不登校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成 22 年度	1 件	15 件	16 人	52 人
平成 23 年度	7 件	17 件	14 人	55 人

（文科省平成 23 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査による）

- ・いじめの件数は前年度と比較して小・中学校ともに増加している。いじめ事案の認知に努めた結果ではあるが、その背景には対人関係を作

る力の低下が見られる。きめ細かい生活指導や、クラス集団の充実を図るなど、いじめの未然防止に向けてさらなる取り組みが必要である。また、学校の教職員間の情報共有と組織的な指導など、いじめ問題への早期対応にも努める必要がある。不登校は中学校でやや増加しており、再登校へ向けて、個別相談、家庭訪問、授業や学習のフォロー、登下校の付き添い、家庭への支援などの対応が必要である。

- ・様々な課題を抱える児童生徒の支援について、スクールソーター等の人材活用は一定の成果を挙げており、市内小・中学校全体への展開に向けて人材確保が課題である。また、より効果的な活用について、学校現場との連携を強化していく必要がある。
- ・大阪府スクールソーシャルワーカーとソーターが、学校と連携してチーム対応できる体制を従前にも増して市内に広めていくことが必要である。

(2) 中学校指導支援事業

- ・校区生活指導協力委員会の場だけでなく、小・中学校と地域の各団体が校区における生活指導上の課題を迅速に共有し、課題解決に向けての実践に取り組むことが必要である。

(3) 中学校区別の情報交換

- ・小中一貫教育を見据えて、各中学校区での児童生徒の実態を小・中学校が共通認識して、より具体的な取り組みに結び付けていく必要がある。特に不登校や問題行動の未然防止につながるような小・中学校間での情報交換・共有のシステムの確立をめざす必要がある。

(4) 児童虐待への対応

- ・個人情報等の課題はあるが、子ども支援課や子ども家庭センターだけでなく、地域の様々な人材（民生委員、社会福祉協議会の地域ソーシャルワーカー、地域コミュニティの人材等）との連携を模索し、多方面から家庭を見守り支援していく体制の構築が必要である。
- ・虐待を受けている児童生徒に対しての、学校園における支援のあり方を研究していく必要がある。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《学力向上》

【活動の概要】

(1) 教育課程における特色づくり

教育の今日的課題に対応し、子どもたちに将来に向けた生きる力を育むため、「教育のまち池田」特区からの成果を生かし、平成23年度も「教育課程特例校」制度を活用して、取り組み内容を継続実施する。

(2) 特色ある学校園づくり

「学びと共生研究推進事業」を実施し、学校園ごとに独自のテーマを定め、小中一貫教育・授業改善・学力向上に向けた実践及び研究活動に取り組む。

(3) 教育課程の効果的な実施

平成20年告示の新学習指導要領の小学校における確実な実施と、中学校における円滑な移行がなされるよう、各学校園における効果的な教育活動の検証を行い、基礎・基本の確実な定着や個に応じた指導充実にむけた授業改善を推進するため、本市児童・生徒の学力実態の分析・評価を行う。

【活動状況】

(1) 教育課程における特色づくり

小学校1~3年生での35人学級を実施した。「外国語(英語)活動」を小学校1~4年生において年間15時間、5、6年生では年間35時間、また市立幼稚園においても9日実施した。また、「科学・情報の時間」を小学校5、6年生で各年間15時間実施した。

(2) 特色ある学校園づくり

文部科学省、大阪府教育委員会による研究指定のほか、池田市小中一貫教育研究校、豊かな育ち研究園としてすべての学校園が独自の研究主題を設け、就学前と義務教育の9年間を通して豊かな学びと育ちを創造するために、集団づくりや、生活習慣の確立、授業の工夫・改善に取り組み、学力の向上をめざし実践・研究を進めた。

(3) 教育課程の効果的な実施

管理職・担当者に対し「教育課程ヒアリング」を実施し、教育課程実施状況や課題等について指導・助言をしながら、今後の展望についても

認識の共有化を行った。また、大阪府による「大阪府学力・学習状況調査」について、結果を分析し、本市と各学校の実態を把握するとともに、活用力を育てる授業のあり方や学力の二極化への対応方法等の課題について検討を進めた。さらに、校種を越えた教員によるワーキンググループを組織して、教科別小中一貫教育ベーシックカリキュラムについて、検討を進めた。

【取組の成果】

(1) 教育課程における特色づくり

小学校1~3年生の各校の少人数学級においては児童の集団生活への適応が円滑に行われ、きめ細やかな指導を通して早期の学習習慣確立に結びついている。「外国語(英語)活動」への取り組みにより、子どもたちが早い段階から英語の音声・表現に慣れ親しみ、英語学習への意欲・関心の向上やリスニング力の向上につながっている。また「科学・情報の時間」の活動を通して、理科の学習や科学に対して関心を高める児童が増えている。

(2) 特色ある学校園づくり

各学校園において研究主題に基づく公開授業研究会や、校内研究会が小学校で113回、中学校で42回実施された。また、習熟度による少人数授業の展開等、個に応じたきめ細やかな授業づくりや指導が実践された。

(3) 教育課程の効果的な実施

各校における授業時数の確保をはじめ学力定着に向けた効果的な時間割の作成、効果的な行事の精選等、様々な工夫が見られた。また、「大阪府学力・学習状況調査」の結果分析は、児童・生徒の学力や学習習慣について、学校・保護者・地域が課題を共有し、協力関係を築く機会になっている。さらに、小中一貫教育ベーシックカリキュラムの作成と、全小・中学校教員への配付により、義務教育9年間を通して子どもたちの能力を伸ばす系統的・継続的な指導の必要性について、教員の共通認識が深まった。

【今後の課題】

「教育課程特例校」制度を活用し、特色ある教育内容の充実をめざすとともに、小中一貫教育の推進を柱に、新たな教育課題への対応を進めていく。

各学校園での研究活動を充実させ、さらなる授業改善に取り組むとともに、各中学校区において教科別小中一貫教育ベーシックカリキュラムを活用して、9年間を見通した指導について検討を進めていく。

また、平成 22 年度より抽出実施されている「全国学力・学習状況調査」について、本市では希望利用による全校実施を行い、今年度より悉皆実施されている「大阪府学力・学習状況調査」とともに、様々な角度から結果分析・検討を実施していく。各校における指導法の工夫・改善に役立て、児童・生徒の基礎学力の定着と活用力の向上をめざす。また、基本的生活習慣の確立に向け、学校・家庭・地域が連携して課題解決への取り組みを継続的に実施していく。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《就学前教育の充実》

【活動の概要】

(1) 指導内容の充実

集団生活を通じて、園児一人ひとりの発達に応じ、主体的な活動としての遊びを通して総合的な指導を行い、可能性の発見と伸長に努め、教育活動の充実を図る。

(2) 園環境の整備

園児が意欲的に取り組み、友だちとともに楽しく遊べる教材の研究や保護者や地域のニーズに応えられる環境整備に努める。

【活動状況】

(1) 指導内容の充実

- ・平成22年3月に作成した「池田市立幼稚園教育課程基準」を踏まえ、教育課程を編成し、幼児期の特性を踏まえた教育目標を立て、遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりに応じた「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」という総合的な教育活動を展開した。
- ・教職員が園内外の研修に積極的に参加し、指導内容の充実に日々努めた。学びと共生研究推進委託事業を実施し、各園での研究活動を支援した。就学前から小・中学校9年間の豊かな育ちを見通した心身の発達や学力の向上に関わる研究主題を各園が設け、講師を招聘した研究保育や研修会を実施した。また、中学校区人研への参加により、幼小中の連携を深めた。

(2) 園環境の整備

- ・園児が意欲的に取り組める遊び教材の開発、効果的な教室設営等学習環境の充実に努めた。
- ・関係機関・保護者等との連携により、興味をもってかかわれる遊具・教具等の整備や動物や植物に親しめる環境整備が図れた。
- ・「預かり保育」、「週1~2回の完全給食」を実施した。
- ・地域の子育て支援の拠点として、園庭開放や育児相談等を実施した。

(3) 幼保一体化推進庁内検討会議

- ・子育て・保険部が実施する庁内会議に委員として参加し、子ども・子育て新システムに関する国の動向を見据えた今後の池田市における就学前教育のあり方について検討する。

【取組の成果】

(1) 指導内容の充実

- ・園児に身体的な感覚を伴う総合的な教育活動を経験させることで、豊かな感性と生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培うことができた。
- ・各園で、保育内容や園児への援助のあり方等についての研究が深められ、教員の指導力の向上と保育内容の充実につながった。4園で37回の研究保育が実施された。

(2) 園環境の整備

- ・遊具・教具等の整備や動植物に親しめる環境整備により、園児の自発的な活動としての遊びが充実し、好奇心や探究心をもって一人ひとりが生き生きと活動を進めることができた。
- ・園庭開放や育児相談等の実施は、地域の子育て支援の場としての機能が生かされ、幼稚園・家庭・地域が連携した低年齢からの発達や学びの連続性を踏まえた取り組みにつながった。

(3) 幼保一体化推進庁内検討会議 年間5回実施

- 7月15日 幼保一体化の趣旨説明
- 7月29日 子ども・子育て新システムについて
幼保一体化の課題
- 8月23日 なかよしこども園の評価について
- 10月 5日 子ども条例の改正 等
- 11月 8日 幼稚園での保育時間延長について

【今後の課題】

就学前教育は、子どもの基本的な生活習慣や態度を育てるとともに、道徳性の芽生えに大切な役割を担っている。学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど就学以降の生きる力の基礎や人間形成の基礎を培う上でもとても重要な役割を果たしている。

今後も保育内容の充実を図るために、継続して各園の研究活動を支援する必要がある。また、幼保一体化推進庁内会議、幼稚園、小学校との連携を深め、幼保一体化に向けた保育所と幼稚園の共通カリキュラムと、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラムの検討を進める必要がある。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《特別支援教育の充実》

【活動の概要】

- (1) 学校園における特別支援教育を推進する。
- (2) 池田市特別支援教育検討委員会を開催し、就学園検討を実施する。
- (3) 支援教育地域支援整備事業を通じ、関係機関との連携を図る。

【活動状況】

- (1) 本市における特別支援教育を推進するため、各学校に設置されている校内委員会を活用し、対象児童生徒の連携相談資料を作成した後、個別の教育支援計画⇒個別の指導計画を作成するという流れの定着を図った。また、人材を必要とする学校園には、巡回相談員・専門支援員を派遣し、学校園を支援した。
- (2) 就学園のための教育相談を実施した後、その資料をもとに特別支援教育検討委員会を開催、一人ひとりの就学園について検討した。
- (3) 小学校3校・中学校1校に設置している通級指導教室では、伏尾台小学校の通級が細中校区を担当し、細中での指導の際は池中の通級担当と共同で当たるという指導体制をとった。
- (4) 東日本大震災の影響で、本年度は中学校区別に舞州スポーツセンター及び長居スポーツセンターで合同校外指導を実施した。また、特別支援教育展を市庁舎ロビー(H23.12.1~9)で実施した。
- (5) 池田市要保護児童対策地域協議会に参加し、福祉、保健、医療との連携を図った。

【取組の成果】

- (1) 全学校園で特別支援教育の体制を構築し、推進を図った。
- (2) 特別支援教育対象幼児児童生徒の「連携相談資料」を特別支援教育検討委員会の1次相談を通じ、保護者との協働で作成し、個別のニーズに応じた支援を考える基礎資料として活用することで、保護者と情報の共有ができた。さらに、保護者了解のもと、「連携相談資料」を学校園へ提供し、保護者参画による「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成につなげる流れを構築できた。
- (3) 中学校区で実施した合同校外指導では、中学校区内での子ども同士の交流が深められた。

【今後の課題】

- (1) 対象児童生徒の増加にきめ細かに対応した特別支援教育体制を確立する。
- (2) 就学前関係機関との連携をさらに進める。
- (3) 就学前関係機関からの情報提供の有効な活用法を探る。
- (4) 特別支援教育対象の児童生徒への支援が、すべての児童生徒につながるよう授業方法を研究する。
- (5) 通級指導教室のニーズは年々高まっており、入級希望者が増加してきている。また、通級指導教室に入級する子どもの中に発達障がいがふえ、社会性の向上のための指導などは個別指導では効果が上がりにくいこと、吃音を持つ子どもたちのピアカウンセリングというような働きをつくるため、通級指導教室でのグループ指導体制を構築する。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《人権教育の充実》

【活動の概要】

(1) 人権尊重を基盤とした学校園づくり

教育活動全体を通して、人権が尊重される学校園づくりをめざす。

(2) 各学校園の連携と豊かな授業づくりの創造

学校園が相互の連携の推進を図りながら、豊かな授業づくりをめざす。

【活動状況】

(1) 人権尊重を基盤とした学校園づくり

人権尊重の視点での授業づくり・教育活動及び集団づくり・人間関係づくりにより人権意識や学力の向上を図った。また、「学びと共生研究推進事業」を実施し、学校園ごとに独自のテーマを定め、集団づくり、コミュニケーション力の育成や、人権感覚の育成に向けた実践及び研究を進めた。

(2) 各学校園の連携と豊かな授業づくりの創造

池田市人権教育研究協議会を中心に市内各学校園の連携と交流を図りながら、子どもたちが豊かに学ぶ授業づくりを行った。

【取組の成果】

(1) 人権を大切にする教育活動が、学力向上や仲間を大切にする集団づくりにつながっている。大阪府教育委員会等の作成した教材などを活用し、人権教育を基盤に据えた授業づくりを進めることができた。また、児童生徒による人権ポスター製作の取り組みや人権作文集を作成する取り組みを行うことで、児童・生徒の人権感覚の育成に努めた。

(2) 各学校園では校内研修会、公開授業研究会の開催により、教職員の授業力向上が図られている。また、学校園の連携により、幅広い教育活動を行うことができた。中学校区ごとの人権教育研修会では、幼稚園、小・中学校教職員間の交流が深められた。細河中学校区においては、「人権教育総合推進地域事業」の地域指定を受け、小・中学校と家庭・地域が連携して子どもたちの人権感覚を育てる取り組みが進められた。

(3) 池田市人権教育研究協議会と連携し、若手の教員を対象とした“池田未来塾”を年間5回開催し、集団づくりや授業づくりについての研修を深めることができた。

【今後の課題】

今後とも人権尊重の視点で貫かれた学校園づくりが重要となる。引き続き校内研修会や授業研究会を充実させることで、経験年数を問わずすべての教員の人権意識や授業力の向上を図らなければならない。

さらに、池田市全体の人権教育の充実を図るため、それぞれの学校園が差別を許さない集団づくりのための心の育成に努め、就学前から義務教育9年間を見通した人権教育を再構築する必要がある。今後も小中一貫教育推進に向けて、9年間を見据えた中学校区での人権教育のカリキュラムを検討する。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 〈教職員の資質向上〉

【活動の概要】

(1) 教職員研修の充実

教職員に対して、指導の工夫・改善を図る契機とするため、各種教職員研修会を実施し、教職員としての資質の向上を図る。

また、平成24年度からの教職員人事権の移譲に備え、教職員研修担当課長会議で、法定研修を含む研修体系について検討する。

(2) 研究委託事業の活性化

各校園が授業改善・学力向上に向けた実践及び研究活動を計画的に行い、教員の資質向上を図る。

(3) 池田市教育研究会への支援

本市教職員の研修活動を高め、池田市教育の向上を図ることを目的として、各研究部会による研究活動や大阪府教育研究会での発表、連合行事等の研究発表会の開催にあたり支援を行う。

【活動状況】

(1) 教職員研修の充実

初任者研修、2年目・3年目及び10年目研修をはじめ、英語（外国語活動）研修・道徳研修・教育情報化研修・カウンセリング研修・人権教育研修・生徒指導研修・海外派遣研修等を計画的に実施した。

初任者研修では、退職教員のサポートを受け研修内容の充実に努めた。

教職員研修担当課長会議及び実務担当者会を年間29回開催し来年度の法定研修の実施並びに豊能地区3市2町研修の取扱いについて検討した。加えて、新規採用養護教諭研修など準法定研修の取扱い及び一般研修の受講について、大阪府教育センターの担当課との調整、交渉を行った。

(2) 研究委託事業の活性化

各校園が研究主題を設定し、研究内容に沿った校内研修会を、講師を招聘して実施した。また、先進校視察等を積極的に行った。

(3) 池田市教育研究会への支援

教科等29部会からなる研究部会の研究活動や夏休み課題展・理科展、小学校連合競技会、連合美術展、小学校連合音楽会、特別支援教育展、クラブ音楽発表会、教育研究集会等、年間行事円滑実施に向け支援した。

【取組の成果】

(1) 教職員研修の充実

学校と地域の連携について認識を深めるための管理職研修をはじめ、就学前教育研修、外国語(英語)活動研修、道徳教育研修、生徒指導研修、特別支援教育研修、人権教育研修、情報教育研修、学校カウンセリング研修等 62 回に及ぶ研修会を実施し、延べ 1,311 人が参加し、ワークショップ等様々な形態で今日的教育課題へ向けての研修を実施し研鑽を深めた。

各教員は、研修で学んだ内容を日々の授業に生かすとともに、英語研修、道徳研修等では、その内容を年間指導計画立案に役立てている。

今後の豊能地区での研修のあり方を議論、見通しながら、以下について取りまとめた。

- 1) 法定研修及び準法定研修についての実施要項、指導計画、内容及び冊子の原案作成。
- 2) 府教育センターの担当課との連絡調整の結果、移譲後も府教育センター研修のうち準法定研修及び一般研修の 79 本を受講が可能になった。
- 3) 豊能地区 3 市 2 町がそれぞれ実施している研修について相互交流を増やし、本市教職員が受講できる研修を増やした。

(2) 研究委託事業の活性化

各学校園において、講師を招聘して研修会や授業研究会を実施した。「小中一貫した系統的な学びの構築と人権を基礎にした集団づくりの追求」「小中一貫教育を見すえた授業研究・授業改善」「人とのかかわりを深め、心豊かな子どもを育てる」等、講師を招聘し、各研究主題に基づく研究授業を小学校で 113 回、中学校で 42 回実施した。また、研究集録「いけだ」への寄稿、独自の研究冊子作成、公開授業研究会の開催等で教員の研究共有と成果の公表を実施した。

(3) 池田市教育研究会への支援

4 月 14 日の運営委員会での組織づくり・事業計画についての話し合いをはじめ、部長会、幹事会等 6 回実施された。幼稚園 4 才児部会、小学校国語部会、特別支援合同部会等の 29 部会で組織された部会活動も計画どおり 8 回実施された。7 月 6 日に実施した教育研究集会全体会では貝塚市立東小学校校長明石一朗氏を、8 月 30 日の父母と進める分科会では舞台演出家植村好宏氏を講師に招き研修が深められた。また、19 分科会で各校園の実践研究発表及び交流が行われ、教職員の資質向上につながる取り組みとなった。連合行事も計画どおり実施され、理科展では 123 点

の作品が出品、連合美術展では 643 点が出品された。各連合行事は、教職員の研修の場としても位置づけられ、指導に生かす場となっている。

【今後の課題】

豊かな人権感覚と確かな学力の育成をめざし、各学校園が園児・児童・生徒の現状の課題に即した改善策を具体的に考える必要がある。「きめ細かな学習指導の取り組み」や「生活規律・授業規律を確立するための取り組み」等をテーマに各学校園はもちろん、すべての中学校区において教職員が意識を共有していくための研修会・研究会実施が望まれる。

池田市教育研究会の部会活動を活性化するため部会構成を検討することや、小中連携を推進するために小・中学校部会の合同実施が望まれる。

今年度より完全実施されている小学校とともに、来年度は中学校において新学習指導要領が完全実施となる。小中一貫教育の研究を推進するとともに、時代の要請に基づき新たな教育課題に向かう教職員のさらなる資質向上を支援していく。

法定研修については、24 年度の実施状況を踏まえて指導計画及び内容の充実を図る必要がある。準法定研修や一般研修では、府教育センターで研修できる講座が増えるよう、今後も交渉を進める必要がある。

3 市 2 町での交流研修や共同実施研修については、より積極的に進めると同時に研修事務の簡素化のためのシステム作りを研究する必要がある。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 『教職員の人事権の移譲』

【活動の概要】

平成 24 年度 4 月からの教職員の任命権の移譲を円滑かつ速やかに実現するため、豊中市教育委員会内に人事権移譲チーム（豊能地区 3 市 2 町（以下 3 市 2 町）より派遣された職員で構成）を設置する。

移譲チームが事務局となり、3 市 2 町及び大阪府の関係職員で構成される「豊能地区における教職員人事権の移譲に関するプロジェクトチーム」で課題等の検討を行う。

【活動状況】

- | | |
|-----------|--|
| 4 月 1 日 | ◇豊中市教育委員会内に人事権移譲チームを設置 |
| 6 月 3 日 | ◇大阪府議会において事務処理特例条例が可決 |
| 6 月 14 日 | ◆第 1 回プロジェクトチーム会議
・ 移譲事務の処理方法の再整理
・ 共同処理組織の比較検討 |
| 7 月 27 日 | ◆第 2 回プロジェクトチーム会議
・ 共同処理組織の選択 |
| 10 月 14 日 | ◇大阪府豊能地区教職員人事協議会の規約を設定 |
| 10 月 27 日 | ◆第 3 回プロジェクトチーム会議
・ 府教委と人事権移譲チームの協議状況の報告
・ 次年度の研修計画の検討
・ 平成 25 年度採用選考への対応の検討
・ シンポジウムの開催について |

=平成 24 年=

- | | |
|----------|--|
| 3 月 15 日 | ◆第 4 回プロジェクトチーム会議
・ 平成 25 年度教員採用選考について
・ 大阪府豊能地区教職員人事協議会の発足について
・ 検討結果報告（最終版）について |
| 3 月 16 日 | ◇大阪府豊能地区教職員人事協議会準備会の開催
・ 平成 25 年度教員採用選考について
・ 協議会事務局規程の承認について |
| 3 月 22 日 | ◇人事権移譲に関するシンポジウム |
| 3 月 31 日 | ◆プロジェクトチームの解散 |

【取組の成果】

人事権移譲を進めるにあたって、大阪府・3市2町で下記の課題整理を行い、実施に向けた具体的な検討を重ね、報告書を作成した。

○採用関係

- ・受験生の数と質の確保（特に近年の大量採用）
- ・規模が異なる市町村間での人材確保の不均衡の是正
- ・公平性・透明性の確保（選考方法、選考基準、試験問題の公開等）

○人事異動・管理職人事関係

- ・人事異動の硬直化対策（広域人事交流の仕組みづくり）
- ・児童生徒の減少に伴う教員の過員対策、教員の退職に伴う欠員対策（特定教科）
- ・管理職選考における公平性・透明性の確保、広域交流の仕組みづくり

○研修関係

- ・効果的、効率的な実施（内容の充実等）
- ・研修施設の確保

○その他

- ・人事権移譲に対応した体制整備（組織、人員、予算等）

【今後の課題】

下記の課題については、3市2町で部会（採用選考、人事、研修）を設け、課題解決に向けた検討が必要である。

①教員採用選考について

- ・豊能地区が単独で行う採用選考時における、各市町の独自性を確保するための選考のあり方、採用予定数に応じた合格者の配分方法及びセーフティネットの検討
- ・受験生を確保するための効果的なPR手法及びいわゆる「教師塾」等の検討

②管理職選考について

- ・3市2町間の管理職像の共有及び公平・公正な選考を担保するしくみ

③人事交流について

- ・3市2町間の交流人事の調整及び決定に関わるルールの確定

④個別事務について

- ・臨時的任用職員の任用ルールなど個別事務の処理方法についての3市2町間の情報の共有化と連携の確保

⑤府教委と3市2町の関係について

- ・地区人事担当者会議が廃止され、担当管理主事が不在となることに伴う、府教委と3市2町の日常的な情報共有の確保方策

⑥協議会の運営について

- ・3市2町職員からなる協議会事務の円滑な継承と計画的な人材育成のあり方
- ・給与算定等の専門的ノウハウの蓄積・継承とそのための人材の育成及び配置のあり方

⑦教職員人事と密接に関わる事項について

- ・教職員人事と密接に関わる教職員定数、学級編制、給与負担等のあり方

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《教職員の人材確保》

ふくまる教志塾 =わがまち先生獲得養成事業=

【活動の概要】

学校教育が抱える課題が複雑化・多様化している中、学校教員に対する信頼を確立するためには、養成段階から教員に必要な資質能力の向上や「わがまち池田」を愛する心情を培う施策が必要である。

大阪府からの教職員の人事権移譲を踏まえ、池田市の教員をめざす優れた人材の発掘・養成を図る。

本事業は、(1)「ふくまる夢たまごセミナー」と(2)「学校現場実習」で構成され、教育界の地方分権化に対応する施策となり、有能な人材の確保は、池田市の未来を担う子どもたちの育成に不可欠で、社会変化に対応できる人材育成への投資であると考える。

【活動状況】

(1) ふくまる夢たまごセミナー

基礎的基本的な指導に関する研修や池田市のことにより知るための講義を実施し、「わがまち池田」を愛する教員の育成と即戦力となりうる人材の確保をめざす。

第1回(6/1) 開塾式「教育は今がおもしろい…」～教員志望学生に伝えたいこと～
講師：野口克海（大阪教育大学 監事）

第2回(7/13) 「教育のまち池田」 講師：セミナーアドバイザー

第3回(8/31) 「池田市探訪」 講師：歴史資料館館長

第4回(9/14) 「教師に求められるもの」 講師：市内小・中学校教員5人

第5回(10/12) 「子ども理解」 講師：市内小・中学校教員5人

第6回(11/16) 「授業づくり I」 ～東日本大震災を教材化しよう～

講師：セミナーアドバイザー

第7回(12/14) 「授業づくり II」 ～安全科の取り組み～

講師：佐々木 靖（大阪教育大学附属池田小学校 校長）

第8回(1/18) 「授業づくり III」 ～指導案の作り方～ 講師：指導主事

第9回(2/15) 「授業づくり IV」 ～人権教育について～ 講師：指導主事

第10回(3/21) 閉塾式 「塾生に期待すること」 ～この先生に会えて良かった！～
講師：成山 治彦（大阪教育大学 理事）

臨時セミナー(8/19) 教員採用選考 2次選考対策 講師：指導主事

フィールドワーク(9/17) 「池田市探訪」を実際に歩こう 講師：歴史民俗資料館長

外部会場（秋～冬）池田市立小・中学校の公開授業研究発表会に参加

(2) 学校現場実習

学校現場実習（年間 105 時間）を実施。

池田市の教員をめざす学生が、教員になるための心構え、児童・生徒の理解、児童・生徒への支援の仕方 等について学習体験を積む。

【取組の成果】

ふくまる夢たまごセミナーでは、「池田の教育」に関する講義を受け、価値あるテーマについて、毎回グループ協議を実施した。教員志望の1年生から4年生までの大学生が年間を通じて交流し、異学年、異校種間で話し合うことにより、自分とは違う価値観に触れる等有意義な時間となった。年度末に書いた振り返り感想文でも、グループ協議についての感想が多く、学生からも高い評価を得ている。

現場実習では、年間を通して決められた小・中学校へ実習に行くことにより、塾生たちは教育実習では経験のできないような様々な教育活動に携わることができた。（学校・学年行事、保健室業務、特別支援学級、様々な学年や教科の授業、放課後学習支援や部活動、保護者・地域とのふれあい 等）

また、20人の塾生のうち、16人が教員採用試験を受験しており、うち 11人が平成 24 年度池田市立小・中学校に勤務していることは大きな成果として捉えている。（教諭 4、常勤・非常勤講師 7）

【今後の課題】

教員の人事権移譲を踏まえ、「養成・採用・研修の3本柱」の養成段階を担う事業として、本事業の拡大が必要である。「ふくまる教志塾」は、池田市単独事業であるが、今後は3市2町への事業拡大も視野に入れる必要が出るであろう。

教員志望学生だけではなく、社会人枠、幼稚園枠を設けるなど、様々なニーズに応える枠の拡大が望まれる。また、より優秀な人材獲得のために、応募者を募る啓発・宣伝活動をより広げる必要がある。（教員養成課程を持つ大学での課業中ガイダンス 等）

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《教育施策の推進》

【活動の概要】

(1) 「教育課程特例校制度」の取り組み

教育特区以来の市独自の教育課程である「英語活動」「科学・情報の時間」の取り組みを継承し、さらなる内容の充実を図るため、それぞれの研究会を開催し、各校の成果の共有をするとともに講師を招いて実践的研修を実施する。また、その成果を市民・保護者に広報する。

(2) 総合企画推進事業

様々な教育課題に対し、学識者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、今後の教育改革の方向性を検討する。また、本市における教育の現状と成果を市民・保護者に広く情報提供するための「教育フォーラム」を開催する。

(3) 教育振興計画策定事業

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、教育に関する施策を総合的かつ体系的に推進するための長期計画である池田市教育振興計画を策定する。については、市民、教育関係者、有識者等からの幅広い意見や提言を計画に反映させるため、池田市教育振興計画策定委員会を設置する。

【活動状況】

(1) 「教育課程特例校制度」の取り組み

- ・ 英語活動研究会の開催（年間4回）
- ・ 教職員向け外国語（英語）活動研修会の開催
- ・ 科学・情報の時間研究会の開催（年間5回）
- ・ 教育フォーラムでの「おもしろ科学実験コーナー」の開催

(2) 総合企画推進事業

- ・ 「総合企画推進会議」の開催（年間3回）
- ・ 今日的教育課題検討委員会として「いじめ・不登校問題対策委員会」、「小中一貫教育推進委員会」及び「教育コミュニティづくり推進連絡会」の開催
- ・ 教育フォーラムの開催（平成24年1月29日）

(3) 教育振興計画策定事業

- ・ プロジェクトチーム会議の開催（年間2回）
- ・ ワーキンググループ会議の開催（年間3回）
- ・ パブリックコメントの実施（平成24年1月24日～2月14日）
- ・ 池田市教育振興計画策定委員会の開催（年間4回）

【取組の成果】

(1) 「教育課程特例校制度」の取り組み

各校数名の教員が、英語活動研究会、科学・情報の時間研究会に参画し、各学校の取り組み内容の情報共有・改善に役立てている。教育委員会主催の研究会、研修会が、教員の資質向上のためのシステムに位置づいている。

(2) 総合企画推進事業

総合企画推進事業として、「総合企画推進会議」のもとに「今日的教育課題検討委員会」が設置されている。今年度より、それぞれの代表が「総合企画推進会議」へ出席する組織改編を行った。

年3回の総合企画推進会議は、学識者・保護者・中学校区代表が池田の教育改革について議論する場となっている。小中一貫教育や教育コミュニティづくりの推進について、現況報告や来年度の研究全市展開へ向けての方向性について協議し、今後の施策推進のための幅広い貴重な意見を得た。

教育フォーラムでは、京都市立東山開晴館の初田幸隆校長の記念講演、京都産業大学の西川信廣教授をコーディネーターとするシンポジウムを実施した。「京都市に学ぶ」と題し、京都の小中一貫教育、施設一体型の小中一貫校の取り組みの状況を学んだ。617人の市民・保護者・教職員が参加し、池田の教育について周知が図られた。

(3) 教育振興計画策定事業

本ビジョンは、「第6次池田市総合計画（平成23～34年度）」の部門別計画であり、教育委員会事務局は、学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進やスポーツの振興、伝統・文化の継承など、広く教育全般を対象として、計画本体「池田市教育ビジョン（平成24～35年度）」と「推進プラン（第1期 平成24年度～27年度）」の素案を作成した。

学識者・保護者・学校関係者で構成する「教育振興計画策定委員会（年4回）」において、ビジョンや推進プランの素案について協議が行われ、幅広い多くの貴重な意見を得た。

また、ビジョンの啓発を目的に「概要版」リーフレットも作成した。

【今後の課題】

「総合企画推進会議」では、小中一貫教育（たてのつながり）の本格実施（平成26年度）を見据え、教育コミュニティづくり推進事業（よこのつながり）との両輪で、これまでの成果と今後の課題に向けた施策の展開について協議を重ね、実施内容の具体化を図る。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《小中一貫教育の推進》

【活動の概要】

(1) 小中一貫教育推進委員会の設置

平成23年度より、全中学校区において小中一貫教育推進の研究を開始。それに伴い、各小・中学校の小中一貫教育推進担当者と各中学校区の代表校長並びに幼稚園長の代表を委員とし、学校間の情報共有並びに連携体制の構築を行う。義務教育9年間を通して子どもの多様な資質や能力を伸ばす系統的・継続的な学習と心の教育の一貫カリキュラム作成に向けて、生徒指導のあり方、教職員の協働等について議論し、意見を集約する。

(2) 「教育のまち池田」小中一貫教育検討委員会の設置

学校・家庭・地域の協働をめざし、地域代表の参加を得て各中学校区において教育コミュニティづくり推進委員会と連動するなどして小中一貫教育検討委員会を設置。義務教育9年間を連続した期間としてとらえた教育課程の編成や、継続的な指導体制及び教育環境整備の具体化に向けた検討を行う。

(3) 池田市小中一貫教育教職員研修会の開催

市内全中学校区において小中一貫教育研究を始めるにあたり、市立学校園の教職員として、小中一貫教育の意義を理解し、当事者意識を持って、今後の池田市立学校園の方向性を考える契機とするために実施する。

【活動状況】

(1) 小中一貫教育推進委員会の取り組み

・年間6回開催 (4/28、5/23、6/24、9/22、11/22、2/27)

委員長：石橋小学校校長、副委員長：細河小学校校長

担当者の協議を中心に、市内の取り組みを共有。

大阪教育大学 成山治彦理事を講師に招聘し、各校の推進方向について協議。

(2) 「教育のまち池田」小中一貫教育検討委員会の取り組み

・各中学校区の実情に合わせ年間2~4回開催

各中学校区の小中一貫教育の取り組み状況を報告するとともに、地域の意見集約に努めた。

(3) 池田市小中一貫教育教職員研修会の実施

・平成24年2月29日(水) 池田市庁舎7階大会議室にて実施

- ・演題：「小中一貫教育における算数・数学を中心とした教科連携の理論と方法」
～9年間を視野に入れた教育課程作りへ向けて～
- ・講師：京都産業大学 牛瀧 文宏 教授

【取組の成果】

(1) 小中一貫教育推進委員会の取り組み

研究の全市展開により、推進委員会では、各小・中学校担当者の協議の時間を大切にし、市内の取り組みを共有し、各学校へ広げることをねらいとして進めることができた。

<協議内容>

- 第1回 今年度の各中学校区の推進計画について
- 第2回 生徒指導のあり方、児童会生徒会交流 等について
- 第3回 地域学習、キャリア教育等の系統性について
- 第4回 ベーシックカリキュラム、通知表、学習評価、少人数指導 等について

第5回 各中学校区の研究中間報告

講師：大阪教育大学 成山 治彦 理事

第6回 平成23年度 総括 並びに平成24年度の取り組み予定について（細河地区、石橋地区一体型小中一貫校の設計進捗状況の共有を含む）

連携型小中一貫教育の研究を平成23年度より開始した渋谷中学校区では、毎週火曜日の午後に担当者連絡会を定例化し、学校間の情報共有、具体的な子どもの情報交換を行った。加えて、小学校3校の6年生から、中学校に入学して間もない中1生に対して質問を取りまとめ、中1生から回答してもらう取り組みを行った。また、小中一貫教育だよりを教職員向けに作成した。

北豊島中学校区では、「めざす子ども像」の検討を行い、具体的な行動目標案を作成した。

昨年に引き続き、ケーブルテレビの特集番組として、小中一貫教育について放映し、市民啓発を行った。

(2) 「教育のまち池田」小中一貫教育検討委員会の取り組み

学識経験者の参加を得て、保護者や地域の方々と小中一貫教育の意義や今後の方向性について、協議することができた。また、施策推進のための幅広い貴重な意見を多く得ることができた。

細河中学校区では、12月に検討委員会主催で教育シンポジウムを開催。

一体型小中一貫校に向けて地域とともに学習するよい機会となった。さらに、3校の保護者主体で開設準備会が立ち上げられ、今後のあり方について協議が深められている。

(3) 池田市小中一貫教育教職員研修会の実施

58人の教職員が参加した。アンケートでは、「小・中の評価の違いがよくわかった。」「小中連携の重要なことと面白さがわかった。」「教科を基にした一貫教育の話が具体でよくわかった。他教科においてもこのような機会が必要と感じた。」「小中の授業研の交流とともに聞きたい」「中学校として、もっと小学校の学習内容を知っておく必要があると感じた。」等、肯定的な意見が多数あった。

【今後の課題】

小中一貫教育本格実施に向けた体制整備を図るとともに、各中学校区の「めざす子ども像」を検討し、各中学校区の実態にあわせ、ベーシックカリキュラムをもとに9年間の教育課程の構築をめざす。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《学校施設再編整備》

【活動の概要】

(1) 学校施設再編整備の計画

市立小・中学校の現状と課題を踏まえ、児童数の減少と偏在による学校の小規模化、施設の老朽化と耐震化の必要性等を勘案して、市立小・中学校の新しい教育環境の課題を実現するために、学校別の問題点を考慮して、市全体の学校施設再編整備計画を推進する。施設一体型小中一貫校 3 校（細河・石橋・北豊島地区小中一貫校）の耐震補強工事を含めた増改築工事を、施設分離型小中一貫校では、池田中学校区の池田小学校・呉服小学校・池田中学校の耐震補強工事を、渋谷中学校区ではすでに耐震化が完了している五月丘小学校を除き、渋谷中学校の耐震補強工事、並びに秦野小の全面建て替え工事を進めていく。

【活動状況】

(1) 小中一貫教育並びに学校施設再編整備についての説明会の実施

- ・10 月の広報で小中一貫教育・学校施設再編整備計画について特集を組み、10 月 18 日から 28 日にかけて、小学校区ごとに「小中一貫教育説明会」の啓発を行った。
- ・説明会には、延べ 385 人の市民の参加があり、学校施設再編整備計画とともに小中一貫教育の意義について説明した。
- ・10 月中旬から、要請のあった就学前の保護者対象の子育てサークルや幼稚園・保育所、学校 P T A、自治会役員等に対しても、「小中一貫教育並びに学校施設再編整備計画」の説明会を実施した。（22 回）
- ・地域説明会等でいただいた多くの質問をもとに Q & A 集を作成し、幼稚園、保育所、小・中学校の保護者、子育てサークルの保護者に配布するとともに、1 月の広報誌、H P に掲載し啓発を図った。
- ・1 月 29 日（日）に開催した「池田教育フォーラム」において、京都市の東山開晴館の初田校長を招聘し、一体型小中一貫教育についての市民啓発を行った。

【取組の成果】

(1) 小中一貫教育並びに学校施設再編整備についての説明会の実施

細河地区、石橋地区の一体型小中一貫校の基本設計及び実施設計の進行に伴い、細河中学校区、石橋中学校区の教職員並びに地域・保護者の

関心も高まり、よりよい学校づくりに向けた意見、要望をいただいた。就学前の子育てサークルや幼稚園・保育所における少人数での説明会では、穏やかな雰囲気の中、質疑応答が行われ、保護者の理解が深まった。また、教育フォーラムにおけるアンケートでは、年々関心が高まり、ほとんどの保護者、市民の方々からは「興味が持てた」という回答を得た。

【今後の課題】

学校施設再編整備計画については、さらに周知を図るとともに、今後も議論を深め、保護者、地域住民の理解を得て、着実に推進していくことが必要である。

また、細河地区一体型小中一貫校の開校へ向けては、小学生の通学方法、小学校の跡地活用、工事中の教育活動等の課題に対して、保護者・地域住民の意見や要望を聞くとともに、全庁的な協働体制で、よりよい方向性を模索する必要がある。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《教育環境の整備》

【活動の概要】

(1) 学校施設の耐震化

学校施設は児童生徒の学習の場であり、日々の生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難施設でもあるため、速やかな耐震化を図る。

(2) 学校環境の整備

老朽校舎のリニューアルを図り、多様な学習内容に対応した機能的で快適な学校環境を整備する。

【活動状況】

(1) 学校施設の耐震化

- ・小学校耐震補強事業の実施（呉服小本館第2期）
- ・中学校耐震補強事業の実施（池中1号館）
- ・池田小学校耐震補強及び大規模改造事業の実施
- ・学校施設再編整備事業の実施（細中・石中小中一貫校の実施設計）

(2) 学校環境の整備

- ・北豊島小学校放送設備改修工事の実施
- ・呉服小学校給水管改修工事の実施
- ・小・中学校空調機器整備事業の実施
- ・神田小学校南校舎防水改修工事の実施
- ・石橋中学校屋上防水改修工事の実施
- ・あおぞら幼稚園保育室床等改修工事の実施

【取組の成果】

(1) 学校施設の耐震化

呉服小学校本館校舎（2期）及び池田中学校1号館の耐震補強工事を実施した。

池田小学校西校舎の耐震補強及び大規模改造工事と中校舎の改築工事を行った。

学校施設再編整備計画に基づき、細河中学校及び石橋中学校の施設一体型小中一貫校の実施設計を行った。

(2) 学校環境の整備

神田小学校南校舎の屋上防水工事、北豊島小学校の放送設備、呉服小学校の給水管の改修及び石橋中学校の屋上防水改修工事をそれぞれ行った。

また、池田小学校及び呉服小学校並びに池田中学校、渋谷中学校、石橋中学校及び細河中学校の普通教室や特別教室に対し、空調機器を設置し、教育環境の整備を図った。

【今後の課題】

小中一貫教育の推進を見据えるとともに、耐震補強工事の進捗・整備状況を踏まえ、今後の施設整備の指針とすべく学校施設再編整備計画に基づき、より効果的かつ速やかな耐震化の促進に努めることが重要である。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 『ICT環境の整備』

【活動の概要】

池田市学校教育情報ネットワーク構想に基づき、センターサーバーの一元管理による市内小・中学校の情報化の推進を図る。

【活動状況】

- 教職員ネットワークを利用して、学校文書共有システムで文書管理や教材共有を進めた。また、昨年度に引き続き、指導要録など校簿電子化も実施した。また、学校図書館蔵書検索システムや会計管理システムを24年度実施に向けて作成した。
- 小学校PC教室1人1台環境、中学校校内LANを生かした児童・生徒ネットワークにおいて、様々な学習コンテンツの授業利用を図った。加えて生徒指導上喫緊の課題である情報モラルについて、教員の指導力向上を図るため、情報教育担当者会や学校別研修を実施した。

【取組の成果】

小学校PC教室の1人1台環境及びネットワーク整備により、デジタル作品制作や学習コンテンツ活用における個別の学習進度に対応できるようになった。また、普通教室での授業で、視覚効果を考えた資料提供や教材提示のためPCとプロジェクター授業利用が増えた。

また、全学級電子黒板配備の石橋小学校では、全学級で始業時から、学習コンテンツや教員作成の電子教材、インターネットのホームページやデジタル教科書などを提示し活用している。

指導要録の電子化実施で校務の効率化を大きく進めた。また児童生徒の情報の集約により、指導要録以外の資料作成も容易になった。加えて、ネットワーク（グループウェアソフト、文書共有システムなど）の利用度が高まり、教材の共有、有益な情報の共有・交流が進み、より質の高い学校教育情報化につながっている。

【今後の課題】

PC教室での情報機器の活用はもちろんのこと、普通教室での活用について新しい提案をするなど一層の利用促進を図っていく。情報モラルについても学校教育情報ネットワークにある教材を利用した授業提案のための学校別研修会を引き続き進める。校務においても、引き続き電子化の研究及び推進を図る。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 〈地域人材の活用〉

【活動の概要】

教育上の諸課題を抱える子どもたちが増える中、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな支援が不可欠であり、学校園が地域の優れた知識や技能を有する多様な人材を教育活動に活用する。

【活動状況】

- ・「子どもの学びサポート推進事業」の課題支援では、保護者や地域人材が幼稚園や小学校での読み聞かせ活動、小学校でのクラブ活動、中学校での部活動等を支援している。
- ・「子どもの学びサポート推進事業」の学習支援では、子どもたちの学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材等が、学習支援アドバイザーとして、放課後や土曜日における学習を支援している。
- ・「児童生徒総合支援事業」では、いじめ、不登校、児童虐待、問題行動等の課題を抱える子どもやその家庭を総合サポートチームが支援している。
- ・教員養成課程を有する大学の教職科目の一環として、大学生が学校支援ボランティア（インターンシップ）として学校を支援している。
- ・子どもたちが被害者になる事件をなくすため、保護者、地域住民が子どもたちへの声かけや指導など、子どもの安全確保と犯罪に対する見守り活動を行っている。

【取組の成果】

- ・学習支援や部活動支援、学校環境整備等、学校園に地域人材の支援を得ることで、子どもたちに感動を与え、学習意欲の向上、体力の増進、豊かな心の育成ができた。
- ・関西大学の「学校インターンシップ」プログラムにより、6人の大学生が市立学校に入り、36時間以上の活動を行った。（石橋小学校3人、池田小学校1人、石橋中学校1人、北豊島中学校1人）また、大阪大学教職科目の「総合演習」により、20人の大学生が小・中学校に入り、30時間以上の活動を行った。（小学校11人、中学校9人）

【今後の課題】

- ・近年、地域人材の固定化と高齢化が顕著である。新たな人材確保と質の向上に向けた研修を実施するなど、地域人材のネットワーク拡充に努める必要がある。
- ・大学による学生派遣（インターンシップ）の制度が増加しているため、各大学との連携をさらに進め、より多くの学生の支援を得るとともに、人事権移譲を踏まえて人材の養成・獲得に努める必要がある。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《就学支援の充実》

【活動の概要】

経済的理由によって就学困難な児童・生徒への就学援助並びに支援学級在籍の児童・生徒への就学奨励の充実を図る。また、教育の機会均等を図るために、学資の支払いが困難なものに対して奨学金を支給する。

【活動状況】

要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助並びに支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を実施できた。また、高校・大学の進学希望者で学資の支払いが困難なものに対してさつき・くすのき奨学金、市立小中学校児童・生徒で経済的に恵まれないものに対して武田育英学資金の給付を実施できた。

【取組の成果】

準要保護児童・生徒の就学援助の認定について、平成21年度に申請理由の明確化、保護者の直近の状況把握のための毎年申請など、制度の見直しを図った。

また、民族学校の就学援助について、平成20年度に過去から実施していた上乗せ支給を廃止し、平成23年度も市立小中学校と同額の援助をした。

また、中学校夜間学級生徒に対する就学援助制度において学用品費・通学費等の援助をした。

奨学金についても平成21年度に見直しを実施し、毎年度基金の取り崩しにより運用している。応募は増加傾向にあり、学資の支弁が困難な者に対して給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっている。

【今後の課題】

奨学金制度については、高等学校の授業料無償化による制度の見直しが従来からの課題であるが、高等学校の支給額見直しの実施に向けて具体的に検討していく。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《学校保健の充実》

【活動の概要】

児童・生徒・園児並びに教職員の健康の把握と保持増進を図る。

学校の環境衛生の保持を図る。

学校園の管理下での災害へ対応する。

【活動状況】

学校保健安全法に基づく健康診断や市独自でモアレ撮影検査を実施したほか、学校の環境衛生検査を実施した。

また、学校園の管理下での災害に対し、日本スポーツ振興センターの共済給付金や学校災害見舞金の給付を行った。

【取組の成果】

健康診断結果をもとに、児童・生徒の学校生活での管理指導を行うことができた。また、脊柱側弯検診としてモアレ撮影検査を小学校5年生・中学校1年生に実施し、視診や触診だけでは発見されない所見者の発見に努めた。

就学時健康診断における視力検査については、事前の準備や研修を経て、平成22年度から引き続き実施してきた。

増加するアナフィラキシー既往症や脳脊髄液減少症の児童・生徒を把握し、万一の事態に備えることができた。

大阪府の安心こども基金を活用し、市立3幼稚園にAEDを配備した。

日本スポーツ振興センターの共済給付制度や市独自の学校災害見舞金制度により、学校園管理下での災害の治療費等に対して速やかに給付を行い、保護者の費用負担の軽減が図れた。

【今後の課題】

平成21年度の新型インフルエンザの流行や脳脊髄液減少症など、学校保健に関する新たな課題への対応を検討していく。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 <学校給食の充実>

【活動の概要】

(1) 学校給食の充実

- ・児童、生徒の心身の健全な発達及び食育との連携推進をめざす完全給食やミルク給食を実施する。
- ・安心・安全な給食の提供のため、安全衛生管理の充実と調理設備環境の整備を図る。
- ・アレルギー除去食については大量集団調理の中で可能な範囲で対応に努めている。

(2) 中学校給食の検討

- ・中学校給食の導入に向けて、池田中学校及び渋谷中学校について、自校方式で実施するための検討を行う。

【活動状況】

(1) 給食状況

- ・米飯給食を週3回実施し、リクエスト献立や地産地消を取り入れた献立の多様化に努めた。

給食区分	給食月額	給食年間回数
小学校 完全給食	3,620円	181回
幼稚園 完全給食 ミルク給食	1,000円	30回 80回
中学校 ミルク給食	470円	73回

(2) 施設の整備

- ・施設設備の効果的な維持管理による円滑な設備の稼動により安全性と調理能力の向上を図ることができた。

(3) 衛生管理

・調理作業及び調理場、食品の細菌検査等

調理場は毎月専門業者により害虫駆除並びに消毒を行っている。さらに、調理作業及び調理施設や器具並びに食材・調理品などを一斉に年3回細菌検査をして衛生状態を確認し、食中毒防止、安全衛生の確保に努めた。

・調理従事者の健康確認と検便

毎朝、全職員による朝礼を行い服装、手指の点検と体調の確認をす

るとともに月2回の検便検査による健康確認を行った。

(4) アレルギー除去食の対応状況 (5月現在)

- ・パンの除去対応 (18人)
- ・牛乳の除去対応 (92人)
- ・卵類と鶏肉の除去食対応 (60人)

(5) 中学校給食の検討

2校に設置されたスクールランチプロジェクト(SLP)において、本市独自の特色ある給食が生徒、教員、保護者、地域住民で議論され、検討報告として提出された。

また、「私たちの給食は私たちで考える」をもとに、大阪府の中学校給食導入に向けた補助制度とも照らし合わせながら、運営方式を含めてより効果的な池田の中学校給食のあり方を検討した。

さらに、実現に向けた具体的な検討のため、2校の調理室及び学校施設整備の設計予算を9月補正予算に計上し設計を委託した。

【取組の成果】

- (1) 計画日程に基づいた給食の提供及び学校行事に合わせた調理配達ができた。
- (2) 衛生管理、食材管理も問題なく安心・安全な給食内容が確保された。
- (3) 学校、保護者と連携をとり、適正なアレルギー除去食管理が図れた。
- (4) SLPの意見としては、2校共通で、選択制での給食の実施や学年単位の規模のランチルームの設置などが示されたが、その実現には、国・府の施設整備にかかる補助制度の条件と乖離しており、その調整が極めて難しい状況となった。また、設計を行った自校方式での全員喫食の給食では、施設整備費が1校あたり3億円以上、給食のランニングコストは1校あたり3千万円以上と積算され、当初の施設整備予定額の1校当たり2億円(内、府補助は約1億円)という見込からは大きく掛け離れることとなった。

【今後の課題】

- (1) 安全な食品の確保—国産品の重視と地産地消の推進
- (2) 調理設備の整備—安全な操業並びに安定した衛生管理に必要な食器消毒保管庫等の改修
- (3) 学校における食育と給食センターとの連携の推進
- (4) 中学校給食については、食育、費用対効果、安全性など総合的な観点から、民間調理場活用方式など、実施方法や実施時期も含めて、再度慎重な検討が必要。

II 施策の点検・評価

2. 学校・家庭・地域の連携 《教育コミュニティづくり》

【活動の概要】

ふれあい教育推進事業を継承した池田市教育コミュニティづくり推進事業等を通して、様々な側面から学校支援活動を進める中で、子育てや教育についての課題意識を学校園・家庭・地域が共有し、課題の克服に向け、各中学校区での様々な行事や活動を協働で実施するなど、学校を核とした教育コミュニティづくりを推進する。

- (1) 教育コミュニティづくり推進事業
- (2) 学校支援地域本部推進事業
- (3) 文部科学省実証的共同研究委託事業

「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」

【活動状況】

(1) 教育コミュニティづくり推進事業

・教育コミュニティづくり推進連絡会（各中学校区地域代表と学校園代表、キッズランド代表と委員会事務局で構成）を設置し、各中学校区間の連絡調整、並びに情報共有や諸課題の協議を行った。

第1回 (6/28) 事業説明と今年度の活動について

第2回 (10/17) 教育コミュニティづくりの現状と課題について

第3回 (1/20) 教育フォーラムについて

文部科学省実証的共同研究委託事業について

第4回 (3/26) 教育コミュニティづくり推進関連事業の総括

文部科学省実証的共同研究委託事業成果報告

・中学校区教育コミュニティづくり推進委員会を各中学校区に設置

小・中学校支援地域本部等の調整並びに情報の共有や諸課題の協議を行った。年間2~4回程度開催。

・各中学校区の実情に応じ、箕面川清掃、中学校区フェスタ（MTPフェスティバル、イルミネーションコンサート、フレンドリーコンサート等）といった行事や日常的な活動（安全見守り活動等）を通して、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を展開した。

・「教育コミュニティづくり」教職員研修会を実施 (H23.5.13)。

演題：「学校・家庭・地域のつながりの大切さについて」

～三者が協働するためにできること、すべきこと～

講師：高田 宏一（大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授）

(2) 学校支援地域本部推進事業

平成 23 年度より、国委託事業「学校支援地域本部事業」が補助事業に変更されたことに伴い、これまでの取り組みを継続して実施するもの。具体には、市内各中学校区に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民の連携を強め、地域の教育力の活性化を図り、豊かな人間関係の中で子ども一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育むことを目的としている。

<支援内容> 学習支援・部活動指導・環境整備・登下校安全指導 等

(3) 文部科学省実証的共同研究委託事業

「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」

国の実証的共同研究の委託事業を活用し、学校を拠点として地域の活動を活性化させ、より良いコミュニティを形成する体制づくりに取り組む。

- ・池田中学校区 MTP（マイタウンプロジェクト）を効果検証
- ・地域住民の意識調査を実施
- ・学校と地域の総合的な活性化シンポジウムの実施（2/26）
- ・研究報告書を作成

【取組の成果】

教育コミュニティづくり連絡会は、平成 22 年度まで事務局主導で運営を行い、各中学校区の取り組み報告に終始しがちであった。その反省から平成 23 年度より地域住民主導の運営方式に変更し、双方向の活発な意見交流が行われるようになった。

「学校と地域の総合的な活性化シンポジウム（2/26）」では、参加者アンケートに次年度開催を要望する声が多く、その後、MTP の活動への参加者も増えた。また、研究報告書を作成し、各関係機関に発信することができた。

【今後の課題】

実証的共同研究で実施した「住民意識調査アンケート」では、MTP の取り組みが池田中学校区に十分に周知されていないことが明らかとなった。「知つていれば参加する」という声もあり、全市的に保護者の参加率も少ないことから、今後の広報活動に工夫が必要である。

MTP の取り組みの拡充は、学校を核にした地域コミュニティの形成・発展につながることが明らかになったことから、今後は他中学校区の取り組みに付加できるよう情報提供に努めていく必要がある。

II 施策の点検・評価

2. 学校・家庭・地域の連携 <PTA活動の充実>

【活動の概要】

(1) 市PTA協議会の充実

単位PTAの集合組織である本協議会の目的を達成する事業の展開と情報の共有化を図る。

(2) 単位PTA活動の促進

PTA会員相互の研究活動や交流・地域活動等を目標とした単位PTA活動活性化への支援に努める。

【活動状況】

(1) 市PTA協議会の充実

会長会、母親部会の実施や交流を深める事業の展開。

日本PTA協議会、大阪府PTA協議会、豊能地区PTA協議会との連携及び情報提供と情報の共有。

(2) 単位PTAの促進

各種連絡会議の実施や研修会・講演会等への協力。

PTA活動の活性化を図るため、日本PTA協議会、大阪府PTA協議会の主催事業や研修会への自主的な参加促進。

【取組の成果】

(1) 市PTA協議会の充実

各種スポーツ交流会(9人制バレー、ソフトボール、市民ボーラー)では、勝負にこだわることなく交流・親睦を目的とした行事の展開により、市PTA協議会の充実を図った。

また、日本PTA協議会、大阪府PTA協議会の情報が、市PTA協議会の運営に生かされた。

(2) 各単位PTA間の連携充実

会長会・母親部会での会議情報が各単位PTA活動に生かされた。また、市が主催する研修会・講習会を通して会員の自己研鑽が図られた。

さらに、大阪府PTA協議会主催の事業や研修会への参加により、他市の単位PTAとの交流や情報交換・情報が収集できた。

【今後の課題】

市PTA協議会主催のスポーツ交流会などの行事が、さらにPTA会員相互の親睦・交流に役立つよう支援するとともに、参加者の拡大につながる取り組みが必要である。

また、大阪府PTA協議会の当番年度（5年に1回、豊能地区3市2町）は市PTA協議会会长、母親代表の負担が増大するため、出席する会議等の精査や会長・母親代表以外の役員との連携・協力など、その調整や支援が必要である。

II 施策の点検・評価

3. 青少年の健全育成 《青少年の健全育成》

【活動の概要】

青少年自身の「活力」、「創造力」、「他人と協調し、思いやる心」などが生み出されてくる環境や条件を整備していくことにより、自ら進むべき方向を自分の力で切り拓いていけるようにすることが青少年の健全育成にとって重要である。これを踏まえ、より一層多角的に環境や条件整備を推進し、学校・家庭・地域が相互補完を図りながら、有機的な連携を保ち、21世紀を担う青少年の育成に努める。

【活動状況】

(1) 少年の主張開催事業

小学校4年生から中学校3年生を対象に「少年の主張」の発表大会を行った。二次審査を通過した18編(小学生9、中学生9)の発表を行った。

(2) 成人の集い開催事業

新成人による実行委員会が運営及び実施を行った。実行委員は、8人の公募者で構成された。(ミニライブ、漫才、抽選会等)

(3) 1/2成人式開催事業(ハッピー・テン)

10歳を成人までの中間点と位置づけ、保護者への感謝や10年後の成人の集いで再会、今後の成長を誓う事業を行った。実行委員は、17人の公募者で構成され、成人の集い実行委員も協力して行った。

(よさこいソーラン、落語、子どもたちによるメッセージ、ピアノ弾き語り等)

(4) 青少年指導員活動事業

市内11小学校区より60人の青少年指導員を2年任期で委嘱し、青少年健全育成活動を行った。

・事業：少年の主張大会、市長と若者の対談、研修会等

・部会活動：事業推進部会(事業計画)、啓発部会(少年の主張作文審査、若鮎新聞編集)、地域対策部会(青指だより、環境地図作成)

・校区活動：校区会議、校区パトロール、社会環境実態調査等

(5) こども会育成事業

感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会、子どもSOS、かるた競技大会等の事業を行った。また、単位こども会では、地域に根ざし、地域の特徴を生かした活動を行った。

(6) 池田子どもの居場所づくり推進事業（池田キッズランド）

池田キッズランド運営委員会に事業委託し、各小学校を会場に放課後子ども教室推進事業「キッズランド」を行った。市内の全小学校で毎週水曜日を中心に各校区の特長を生かした活動を行った。今年度より、池田子どもの居場所づくり推進事業については、教育コミュニティづくり推進事業の一環として位置づけられた。

【取組の成果】

(1) 少年の主張開催事業

応募数 362 篇（小学生 162、中学 200） 昨年度応募数 339 篇

昨年度よりも応募数が増え、熱心に取り組む学校が増加した。

(2) 成人の集い開催事業

今年度は参加率が 1.4 ポイント減少した。新成人が運営するようになり成人としての自覚を持てる事業となってきている。

参加数 675 人。参加率 65.1%。（昨年度 66.5%。）

(3) 1/2 成人式開催事業（ハッピー・テン「10 歳の集い」）

参加率が年々上昇していたが、今年度は、インフルエンザの流行等で参加率が若干下がった。10 歳を成長の節目として、公募による実行委員の自覚を持てる事業として効果があった。

参加数 516 人。参加率 52.1%。（昨年度 54.1%。）

(4) 青少年指導員活動事業

各小学校区において、校区会議や校区内のパトロール、子ども安全見守り隊や池田キッズランドへの参加及び協力等、学校と地域との連携を図る中心的な事業として効果があった。

(5) こども会育成事業

子どもたちが成長をしていく中で、最初にふれる地域活動がこども会であり、活動を通して集団での仲間づくりが進められている。

(6) 池田子どもの居場所づくり推進事業（池田キッズランド）

1 回あたりの参加数に変動はあるが、地域の大人の協力を得て、放課後の子どもの遊びを見守る環境づくりが整ってきている。

各キッズランドの年間開催日数については、今年度 51 回～53 回実施。

参加児童総数のべ 37,568 人。 参加指導者総数のべ 6,005 人

【今後の課題】

- ・ こども会活動は、地域の青少年団体の基盤ともなる活動である。しかし、年々加入率や単位こども会も減少傾向にある。それぞれの地域に即した取り組みを実施し、活発化していく必要がある。

小学生の加入率 32.16% (昨年度 30.26%)

単位こども会数 58 こども会 (昨年度 59 こども会)

・池田子どもの居場所づくり推進事業については、小学校を地域の核とし、子どもたちの育ちを支援しているが、参加児童数や指導員の登録者数が若干減少してきている。今後、なお一層の地域指導者の発掘や活動内容及び活動方法の工夫が必要である。

子どもの1回あたりの参加数 65.3人 (昨年度 65.6人)

指導員登録数 460人。1回あたりの参加数 10.4人 (昨年度 10.6人)

し

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 『社会教育の振興』

【活動の概要】

(1) 社会教育関係団体の充実

心の豊かさが求められる中、市民の社会連帯意識や文化意識を高めるために、社会教育に関する団体活動の活性化を図る。

(2) 社会教育施設の設備充実

社会教育の基盤である社会教育施設それぞれの目的に即して、緊急性を最優先にしながら計画的に整備する。

【活動状況】

(1) 社会教育関係団体の充実

市民の文化向上に寄与するための、自主的で主体的な団体活動を継続的に支援している。

(2) 社会教育施設の整備充実

予算の範囲内で、計画的な施設整備を行うとともに、施設の有効利用や適切な維持管理に努めている。

また、多様な学習機会の提供と、幅広い生涯学習ニーズに応えるために安全で快適に利用できる施設整備を推進している。

【取組の成果】

(1) 社会教育関係団体の充実

会員相互の連携や活動の充実により各団体の資質向上が図られた。また、市民の文化意識向上につながる事業が各団体により展開された。

(2) 社会教育施設の整備充実

市民の幅広く多様なニーズや学習活動に対応できる環境整備が求められる中、情報の拠点にふさわしい施設整備を行った。また、継続的な学習サポートや学習の場を提供するために、各社会教育施設の計画的な整備を実施した。

平成23年度は、図書館トイレ・2階カウンター内床改修工事、総合スポーツセンター大体育室屋上（北半分）防水改修工事を行った。

【今後の課題】

各施設の老朽化が進む中、逼迫した財政状況下では応急的な改修工事が行

われているだけで、バリアフリー化や耐震改修も不十分で、利用者の安全安心の確保が懸念される。また、市民の幅広い生涯学習ニーズや利用状況の変化に対応するための計画的な施設のリニューアルと時代に即した社会教育の充実を支える行事案内等の情報整備を進める必要がある。

社会教育関係団体の活動では、日ごろの練習成果を発表する演奏会が年1～2回行われているが、こうした演奏会以外にも様々な発表機会を設けることにより、社会教育関係団体の活動成果を市民文化向上に資するよう努める必要がある。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 『郷土の歴史・文化の継承』

【活動の概要】

(1) 市史編纂の推進

郷土の歴史・文化を記録し、市民の郷土への理解と愛着を深めるため市史の刊行、史料の収集・保存を行う。

(2) 文化財の保存と活用

郷土の歴史・文化を今日に伝える文化財を後世に伝えるため発掘調査、指定・保存修理、さらに、文化財への理解を高め市民文化の向上に資するため公開・展示を行う。

【活動状況】

(1) 市史編纂の推進

『新修池田市史』別巻索引・年表編の編纂及び市内の旧家等に伝わる古文書調査を実施した。

(2) 文化財の保存と活用

土木・建築業者と協議し埋蔵文化財の発掘調査を実施。また、市内の文化財の指定・保存修理及び現地公開と展示活動を行った。

【取組の成果】

(1) 市史編纂の推進

『新修池田市史』第4巻現代編刊行記念講演会を実施するとともに、別巻索引・年表編を刊行した

古文書調査は、旧秦野村・旧細河村旧家所蔵文書の目録作成と写真撮影を行った。

(2) 文化財の保存と活用

埋蔵文化財発掘調査は9件（池田城跡第69次調査他）実施。

市指定文化財『木造二十四孝透塀欄間』（八坂神社蔵）の5カ年にわたる保存事業に着手するとともに、府指定史跡『鉢塚古墳』（五社神社）の緊急保存修理を行った。

文化財公開では4カ所で現地公開・解説を実施した。

【今後の課題】

市史編纂で収集した行政文書などの歴史資料の活用方法について、場所も含め生涯学習の視点から議論が必要である。

財源の問題があるが、墳形の改変が進む池田茶臼山古墳や、二子塚古墳の横穴式石室の保護対策を講じる必要がある。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 《スポーツの振興》

【活動の概要】

(1) 生涯スポーツの振興

子どもから高齢者に至るまで、市民が安心して気軽にスポーツを楽しめる各種事業を開催する。

(2) 競技スポーツの振興

スポーツ関係団体と連携を図り、各種大会や講習会などを開催し、競技スポーツの振興を図る。

(3) スポーツ施設の提供

総合スポーツセンターを生涯スポーツの拠点として、技術の向上、健康の維持増進、コミュニティづくりなど利用者のニーズに対応したスポーツ活動の場として施設の提供に努める。

【活動状況】

(1) 生涯スポーツの振興

地域におけるスポーツ振興として、小学校区を中心に学校体育施設開放事業をベースに地域スポーツ振興事業や市民レクリエーション大会（市内11校区）等を開催し、地域住民の健康維持増進とコミュニティづくりに努めた。

また、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、市民ボール大会、ジュニアスポーツクラブ（4種目）、卓球のまちづくり事業（3事業）とともに、今年度から池田小学校公認プール開放事業を開催し、参加者相互の親睦と交流を図った。

(2) 競技スポーツの振興

市民総合体育大会（16種目）、秋季種目別大会（14種目）や、池田猪名川マラソン大会などを開催し、多くの市民に競技スポーツへの参加意欲を盛り上げた。

【取組の成果】

- 完工記念イベントの池小公認プール一般開放においては、アテネ五輪銅メダリスト中西悠子さんによる模範の演技や競技会の雰囲気を体験しながらのタイムトライアルなど、プールサイドが交流の場となり、夏季のイベントとして盛況であった。

- ・同じく子どもたちが楽しくスポーツを続けられるよう、体育連盟を通じてジュニアスポーツ育成実施協会（4協会→8協会）の活動状況を把握し、団体相互の連携が深められた。

【今後の課題】

- ・プール開放においては、参加者アンケートを実施し、水泳教室並みのレッスンを期待する参加者が目立ったので、プログラムの工夫と安全面にも配慮した事業内容を検討する。
- ・ジュニアスポーツにおいては、子どもたちの体力・技術の向上と底辺の拡大につながるような指導者の養成が必要である。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《中央公民館》

【活動の概要】

市民の生涯学習を推進する拠点施設として、多様な学習支援サービス等を行うとともに異世代のふれあいや交流を通して、市民が生涯にわたって生きがいを感じる地域社会の実現をめざす。

【活動状況】

- | | |
|---|---------|
| (1) クラブ講座 | (26 講座) |
| (2) 単発講座 | (1 講座) |
| (3) 親子講座 | (2 講座) |
| (4) 市民企画講座 | (5 講座) |
| (5) 展示活動 | |
| (6) その他（ふれあい事業、市民俳句大会・市民短歌大会、市美術展・美術協会会員展等） | |

【取組の成果】

(1) クラブ講座

26 講座を実施した。単に稽古・創作等の場としての教室にとどまらず地域に根ざした交流の場としての価値は大きいと思われる。

(2) 単発講座

ふれあいサマー教室「PLAY・ROOM」の 1 講座を実施した。例年好評の未就学児対象の講座で、子どもたちの自立心を育む絶好の場となっている。

(3) 親子講座

親と子が一緒に受講する講座で、「親子でクッキング」「親と子の創作教室」を実施しているが、親子のコミュニケーションが深まるということで、参加者からはより長期の開講を望む声が多い。

(4) 市民企画講座

「絵本で子育てしませんか」「エコクラフト」「楽しい川柳」「ベジフルレッスン」「手作り加湿器」の 5 講座を実施した。

いずれも市民から公募することにより市民の自主性を尊重し、また学習のニーズに対応できる住民サービスの向上にもつながっていて大変好評であった。

(5) 展示活動

市美術展・ふれあい作品展・書道展・絵画展・写真展・野草展・いけばな展・創作展・さわる絵本展・グループ展等の様々な展示使用があつた。

(6) その他

「ふれあい事業」

例年3月に全館を使用し、クラブ講座や公民館登録グループで活動するメンバーによる「ふれあい発表会」(作品展・実技発表会)を開催しており、展示から運営までを受講者自身が行う。これにより相互の親睦と達成感をも実感でき、また、多くの市民にも公民館講座等を周知できる事業である。

「市民俳句・短歌大会」

両大会とも毎年実施(年1回)。

俳句大会(第55回)は、第47回大会より「ジュニア部門」を設け若年層の出句を呼びかけて世代間の交流を図っており、従来からの出句者とともに若者の俳句がこの大会に活気をもたらしている。なお短歌大会(第54回)は、短歌を愛する歌人と市民の短歌創作活動の活発化を図り、文化向上に寄与するものである。

「美術展・美術協会会員展(VEGA受賞者)」

第52回を迎える市美術展(主催:池田市・教育委員会・美術協会)は、昭和32年に「絵画展」として開催以来、部門を増やしながら公募展としての内容を充実させてきた。近年では、市内は勿論のこと府下や他府県からの応募もあり、応募作品の水準も年々高まっている。また、美術協会会員展は、市美術展の中から(財)いけだ市民文化振興財団より贈られたVEGA賞の受賞作品展と同時に開催した。

【今後の課題】

市民のニーズの多様化により、生涯学習を推進する拠点である公民館の方を常に見直しながら、地域に密着した事業展開をしていく中で、機能の充実を図るために老朽化の進んだ公民館の建替えが必要であると考える。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《図書館》

【活動の概要】

- (1) 図書館網の整備とサービスの展開
- (2) 子どもの読書活動の推進
- (3) 行事及び図書館サービスにおけるボランティア団体との連携
- (4) 図書館ホームページによるインターネットサービスの展開
- (5) 市民の意見を取り入れたサービスの展開

【活動状況】

(1) 図書館網の整備とサービスの展開

本館、石橋プラザ、移動図書館（18ステーション巡回）及び池田駅前サービスポイントにおいてサービスを展開した。

新規受入冊数	蔵書冊数	前年度比	レファレンス	前年度比
16,278 冊	337,276 冊	12,785 冊増	409 件	35 件増

	本 館	移動図書館	池田駅前サー ビスピント	石橋プラザ	合 計	前年度比
貸出人数	117,951 人	4,516 人	14,354 人	69,123 人	205,944 人	1,467 人増
貸出冊数	461,864 冊	20,493 冊	21,473 冊	219,296 冊	723,126 冊	3,969 冊減
予約冊数	50,330 冊	3,915 冊	19,782 冊	39,999 冊	114,026 冊	4,574 冊増

(2) 子どもの読書活動の推進

「池田市子ども読書活動推進計画」に基づく学校や地域との連携を図った。

	参加人数	前年度比		団体貸出	前年度比
おはなし会	703 人	231 人減	学 校	11,558 冊	588 冊減
学校派遣おはなし会活動	4,142 人	32 人減	地 域	5,458 冊	2,667 冊減
アイ・あいブック事業	1,493 人	276 人減			

(3) 行事及び図書館サービスにおけるボランティア団体との連携

図書館、ボランティア団体の相互協力により、効果的なサービスを開いた。

	参加人数	ボランティア人数	合 計	前年度比
としょかん子どもまつり	205 人	14 人	219 人	26 人増
図書館まつり	730 人	67 人	797 人	65 人減

	人数	前年度比
視覚障がい者サービス	361人	283人減

(4) 図書館ホームページによるインターネットサービスの展開

図書館ホームページコンテンツの充実により、利便性の高いインターネットサービスを展開した。

- ・「医療情報について調べる」をコンテンツに追加
- ・「郷土文献リスト」内容追加
- ・各種ブックリストの追加 等

さらにインターネット予約件数も増加の一途をたどっている。

	件数	前年度比
インターネット予約冊数	72,328件	1,896件増

(5) 市民の意見を取り入れたサービスの展開

公募市民委員3人を含む10人の委員で構成する図書館協議会を3回開催し、答申「翔べ「丘の上の図書館」一池田市立図書館への提言」（平成20年8月）に沿った具体的取り組みについて検討し、かつ取り組み状況について報告した。

【取組の成果】

- (1) 通常の季節の展示に加え、話題性のある特定テーマに関する企画展示を実施する等、利用者への読書案内に努めることにより図書館資料の利用促進を図った。
- (2) 本館において、医療情報コーナーを設置するとともに、医療情報の調べ方案内を作成し、利用者の課題解決の一助となる情報提供を行った。
- (3) 本館A V・パソコン室において、持込みパソコンによる無線LANの利用を開始する等、インターネット環境のさらなる整備を行った。
- (4) 「24時間テレビ愛は地球を救う」より寄贈を受けた障がい者サービス用機器を活用し、視覚障がい者がパソコン、音声読書機等を使える環境整備を行った。
- (5) 本に親しみ、本を楽しむ環境づくりのため、子育て支援事業に関与するとともに、「クリスマスおたのしみ会」を、ボランティア団体と協同で「おはなし会」「としょかん子どもまつり」「図書館まつり」を実施した。また、石橋プラザでは、乳幼児とその保護者が本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりと子育て支援の一助としてボランティアと協同で「プラザおはなし会」を実施した。

(6) おはなしボランティア交流会を開催し、参加者相互のふれあいの一助とするとともに、意見交換等を通じて各人のスキルの向上を図った。

【今後の課題】

- (1) 図書館 I C システム構築を実現し、資料の盗難防止、貸出・返却の簡素化、蔵書点検の簡素化を図り、図書館サービスの利便性の向上を図る必要がある。
- (2) 地域の情報拠点として、紙その他のアナログ資料とインターネットその他のデジタル資料とを有機的に連携させた情報提供を行う必要がある。
- (3) 社会情勢の変化に伴い、児童、青少年、高齢者、障がい者等の多様なニーズに対応するための新たなサービスを展開するとともに、知識、技能を有する市民の図書館ボランティア活動への参加をさらに促進する必要がある。
- (4) 学校及び学校図書館との連携をさらに深め、子どもの読書活動推進を図る必要がある。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《歴史民俗資料館》

【活動の概要】

池田にかかわる歴史・文化等について関連資料の収集・調査・研究を行い、その成果を展示や講演会等を通して還元するとともに、各種啓発・普及活動を実施する。

【活動状況】

(1) 管理事業

館の管理及び資料の保全を実施した。

(2) 運営事業

資料の体系的な収集を行った。

(3) 常設展・特別展開催事業

資料の調査・研究及び展示活動と各種啓発・普及活動を行った。

【取組の成果】

(1) 管理事業

可動式展示台クロス、展示用ボードの張替えを実施し展示施設の機能更新が終了した。また、外灯タイマースイッチ工事を行い、休館中昼間に点灯したままの不具合を改善した。

来年度開設する教育センター内に収蔵スペースの確保の予定である。

(2) 運営事業

池田にかかわる近代美術資料の体系的な収集を継続した。

(3) 常設展・特別展開催事業

年4回の常設展と年1回の特別展を開催（入館者数20,646人〔前年度入館者数21,672人〕）し、また、特別展にあわせ講演会（聴講者53人）を実施した。また、戸田家資料（近世～近代の酒造家資料）の調査を終えた。山城家資料（近代の行政資料、石油販売業資料）の調査を実施した。

【今後の課題】

- ・来年度開設する教育センター内への収蔵スペースの確保に伴い収納スペースは若干増加するが、収蔵庫が狭隘で現在の資料の保管状況からすると、さらなる収蔵庫の確保が必要である。
- ・貴重な資料を後世に残すために体系的な資料の収集が必要である。
- ・現在は考古系、歴史系の学芸員だけであるため美術系学芸員の補充が必要である。

II 施設の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《水月児童文化センター》

【活動の概要】

平成16年度より管理運営について指定管理者制度を導入している。

「遊びの館」だけでなく「子育ての館」「自己実現の館」として、安全かつ自由に遊べる場の提供や多彩な行事等を行っている。

少年の情操の養成、科学知識の普及、生活指導の実施、少年団体の育成・活動の場として、少年の健全な自発活動の促進を図る。

また、幼児から高齢者まですべての年代が参加できる行事を企画し、市民のつながる場となる地域の拠点づくりをめざす。

【活動状況】

・定期クラブ (参加人数 1,261人)

お茶作法、絵画、舞踊、科学教室、和太鼓、キッズダンス、キッズ英語の7クラブを実施

・月例サークル (参加人数 2,612人)

フラワーアレンジメント、クッキング、手芸、ビーズ教室、マタニティサロン、リトミック♪キャンディメロディなど、18講座を実施

※リトミック♪キャンディメロディは、単発講座から月例化し新規開設

・季節・単発行事 (参加人数 2,703人)

もちつき大会、こどもの日スペシャル、オセロ大会、子育て応援ライブ、しめなわづくりなど

・その他

劇団「ぼこあぼこ」、幼児親子教室、こども自主活動クラブ「こども会議」(お泊り会、ゲーム大会「人間すごろく」、お別れ会など)、延長夜間開館、貸し出し図書「アイ・ブック」

【取組の成果】

- ・昨年度と同様、従来からの事業のほか、子どもから大人まで一緒に参加できる行事や幼児でも気軽に楽しめるイベントを増やし、また、保護者同伴を願うことにより、低年齢でも参加しやすくなったことから、幅広い年代の利用があった。
- ・季節のイベントを通して、一般市民の発表の場を設けるなど、地域とのつながりが持てるよう図った。

- ・講座を通じてつながりができ、特に、乳児をかかる母親を中心に、講座の成果による活動の場をもとめる利用者が増えた。
- ・来館者数は 32,402 人

【今後の課題】

- ・センターへのアクセス面（利便性）が挙げられる。水月公園には、利用者駐車場がないことから、周辺地域の居住市民が利用者の中心となっている。今後は、利用者ニーズにも目を向けて、遠方地域の住民が日常的に利用しやすくなるよう利便性の向上が挙げられる。
- ・講座の内容の充実により、関心を持つ利用者が定着したことは評価されるが、多くの事業が反復継続していることから、新鮮味が失われないような工夫の展開が必要である。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《五月山児童文化センター》

【活動の概要】

平成20年度より管理運営について指定管理者制度を導入している。

本館は、プラネタリウムのある「科学の館」として、自然・科学の企画を中心に、子どもたちの興味や向上心を大切に、生きることを育むことにつながる行事を企画、実施している。

また、市内の団体と連携し、幼児から大人まで地域住民の交流の場となる行事を企画している。

そのほか、体験型授業への支援活動も実施している。

【活動の状況】

- 定期クラブ（参加人数 1,358人）

お茶・作法、絵画、舞踊、書道、囲碁、能、トーンチャイム、生け花

- プラネタリウム投映（参加人数 8,018人）

- 一般行事（参加人数 6,259人）

「科学」「自然」「つくる」「シアター」「あそぶ・楽しむ（子育て支援）」

「大人の企画」の各部門別の行事

- 特別企画（参加人数 4,524人）

お花見スペシャル、児童文化センターフェスタ、科学まつり、いけだ文化DAY協賛、クラブ発表会、お正月あそび、節分あそび、絵本週間

【取組の成果】

- 従来の行事について、開催数の減少があっても昨年度並みの参加者が訪れた。11月の「池田文化DAY」のラリーポイントに参加することで、日ごろ館になじみのない大人の方々に来館いただくことができた。

- プラネタリウムは、投映時間にあわせて来館する人が多く、市外からの団体利用も増えている。近隣のプラネタリウムが閉館の傾向にある中で、当センターは親子で気軽に楽しめる施設として、需要が高まっている。

- 図工・工作室の空調設備の設置、雨水樋改修工事により、利用者が快適に使用できるよう環境整備を図った。

- 来館者数は34,236人

【今後の課題】

- ・「科学の館」として、特にプラネタリウムや科学・芸術文化にかかるクラブ活動など、施設の特徴を生かした事業の実施により、来館者の満足度が上がり、人間性豊かな青少年の育成に大きな役割を果たしていると考えています。そのためにも、指定管理者自身の運営管理に対する評価だけでなく、利用者からみた施設に対する評価や要望を明らかにすることが、今後よりよい管理運営をめざすためには必要である。そこで、利用アンケート等を通した利用者の声を業務報告書に記載し、どこかで評価してもよいのではないかと思われる。
- ・施設の構造上、障がい者の利用に支障をきたしている（特にプラネタリウム）が、エレベーター設置等大改修が必要となってくるため、早急な対応が困難である。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《児童館》

【活動の概要】

平成21年度より管理運営について指定管理者制度を導入している。

「学びの館」としてより柔軟で効率的な運営を行っている。

子どもたちの学ぶ権利の保障と豊かな人権感覚の育成に努める中で、青少年の健全な育成が図れるよう取り組みを進めている。

【活動状況】

(1) 学ぶ機会の提供 (参加人数 4,353人)

習字毛筆教室、習字硬筆教室、珠算教室、ピアノ教室、算数教室、油絵教室、特別学習教室、読み聞かせ・読書指導
※習字教室は、習字硬筆教室を独立させ実施

(2) 体験活動や行事の推進 (参加人数 6,841人)

自主学習会、卓球の時間、料理教室、栽培活動
※もちつき大会は、古江公園工事のため中止

(3) 子育て青年層への支援

教育相談など

(4) 教育機関等の施設訪問の受け入れ

市内小学校(8校、569人)、人権文化交流センター

(5) 地域施設等の事業との協賛

ふれあいフェスタ、遊びの広場、子育て支援センター「ホップくん」
との紙芝居交流、細河小学校・古江保育所・人権協会相談担当との連携活動

(6) 各種事業等の広報活動

「児童館だより」、イベント案内、ホームページなど

【取組の成果】

- ・教室活動では、習字教室の中から習字硬筆教室を独立させるなど、館内の学びを充実することができた。また、放課後の子どもたちの居場所的な役割も果たしており、集まった子どもたちが異年齢で男女の区別なく遊ぶ姿が見られる。
- ・家庭で落ち着いて学習できにくい状況にある子どもの学習の場となっている。

- ・教室や体験活動は、学力向上の下支えや情操面の教育の場として機能している。
- ・親子で催す行事では、集まった人たちの交流の場となっている。
- ・市立図書館の本を活用して、身近な場所で子ども読書環境を提供して、本好きな子どもの育成の場として広がっている。
- ・小学校社会科の地域学習や中学校の人権学習で施設訪問があり、子どもたちの学習の場となっている。
- ・指定管理者によって自主的な事業が継続され、いろいろな学びの場があつて、子どもたちが選んで参加している。また、落ち着いた学習活動ができるよう、受講定員に応じて必要とする教室には、引き続き補助指導員を配置した。
- ・来館者数は 15,265 人

【今後の課題】

近隣の細河小学校区の児童数が減少している状況にあっても、教室定員の増員や開催日の追加、指定管理者の指導支援による特別学習教室や読書指導など、指定管理者による改善で効果が現れたものと評価できる。今後も引き続き、利用者数をいかに定着していくか魅力ある事業が展開できるかが課題である。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《総合スポーツセンター》

【活動の概要】

平成 16 年度より管理運営について指定管理者制度を導入している。

スポーツ基本法に基づき、スポーツ及びレクリエーション行事その他の体育活動のための事業開催、奨励、施設供与を行い、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与する。

【活動状況】

(1) 専用（団体）の利用

大体育室を半面、小体育室・柔剣道場の全面を単位として、10 人以上の団体の利用に供した。

(2) 共用（個人）の利用

卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人で数々の種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。

(3) 各種スポーツ教室の開催

「親と子の体操」「幼児の体力づくり」「エアロ＆ヨガ」「健康体操」「ストレーニング」などの教室を開催した。

(4) 施設の環境整備

大体育室の雨漏り改修工事を行い、施設の環境整備を図った。

(5) オーパス・スポーツ情報システムの提供体制の整備・充実

公共予約システムによる総合スポーツセンターの施設予約を行った。

また、平成 24 年 1 月よりシステムをリニューアルした。

【取組の成果】

複数のスポーツプログラムを提供し、幼児から高齢者まで継続的にスポーツを楽しめる場所として定着している。

また、スポーツ教室参加者を対象にアンケート調査を実施し、関心や要望に応えるプログラムを取り入れている。

オーパス・スポーツ情報システムをリニューアルすることにより、インターネットパスワード入力によるログインとなり、従前の磁気カードは不用となつた。

利用者数は 95,142 人。

【今後の課題】

施設の老朽化が進んでいるので、大体育室暗幕の修繕、雨漏り、壁面、トイレの改修などが必要となっている。

利用者を対象にモニタリングを実施し、指定管理者に対する市民の声を聞き、次期指定管理者の選定に備える必要がある。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《山の家》

【活動の概要】

平成16年度より管理運営について指定管理者制度を導入している。

青少年教育に関する講習、会合及び団体宿泊等により、規律、協同の精神の涵養と青少年の健全な育成を図っている。

【活動状況】

・スマイルフェスタ

年3回、夏祭り、ハロウィン、バレンタインなどの季節のテーマを定めフェスティバルを行った。

・スマイルバザー

山の家を利用している保護者が品物を持ち寄りフリーマーケットを開催した。

・放課後学習

教育研究所の委託事業である教育相談事業と連携をとりながら、春休み、夏休みなどに宿題教室を開催した。

・施設利用団体の受け入れ

青少年の講習や会合のため、団体の利用に供した。

【取組の成果】

各種イベントには青少年だけでなく、地域の方々の参加も増えている。従前、青少年の利用施設であったためか市民にあまり馴染みがなかったが徐々に一般市民へも浸透しており、宿泊等の問い合わせがある。利用団体のリピーターもあり、指定管理者による柔軟な運営による効果が出ている。

教育研究所と連携し、放課後学習として宿題教室を実施し、施設の活用を図った。

【今後の課題】

施設の老朽化が著しい中、北側の壁面は早急な対応が必要と考えている。また、空調設備については、熱中症予防の観点からも一部整備が必要と考える。

III 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が平成23年度における事務の管理及び執行の状況について、「教育委員会の活動状況」「学校教育の充実」「学校・家庭・地域の連携」「青少年の健全育成」「生涯学習の推進」に係る施策に関して自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見をまとめたものである。

平成24年7月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長

国立大学法人 大阪教育大学 理事 成山 治彦

2. 活動の点検及び評価に対する意見について

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会のあり方とその活動については、昨今、いじめ問題への対応等に見られるように府民・市民からの厳しい評価、指摘がなされているところであり、教育委員会が民意を反映しているかどうか、特に学校現場や保護者の方々との接点が十分かどうかといったことが問われている。

本市の教育委員会の活動を見ると、教育委員ぞれぞれが、各種研修会に参加されるだけでなく、研究授業等のゲストティーチャーをするなど積極的に参画しておられ、また、教育フォーラムなどの事業においては、その独自性を十分発揮されている。今後も、可能な限り学校に足を運んでいただき、直接、児童・生徒・保護者、あるいは教職員と意見交換する場を設けていただきたい。

事務局との関係においては積極的に意見具申を行っているところが窺え、加えて、小中一貫教育の推進、学校施設再編整備、教職員の人事権移譲、中学校給食等、新たな教育課題に対しても真摯に取り組まれている。

民意を教育行政に反映することが求められている今、引き続き、市民等と幅広い意見交換をするなど、施策の推進をより円滑に実施できる教育委員会体制の充実に努められたい。

(2) 学校教育の充実

学校教育の充実では、大阪府から的人事権の移譲を踏まえた、「教職員の人材確保」並びに、教育委員会が進めておられる小中一貫教育システムの構築に係る「学校施設再編整備」など、新たな項目を含め18項目で点検・評価

がなされているが、これは、次年度以降の施策や事業展開に向けて、極めて重要な作業といえる。

子どもたちの安全の問題は、学校・地域社会等におけるすべての教育活動の前提であり土台である。本市では、小学校区安全ステーションの開設、スクールガード・リーダーの配置など、学校園のハード・ソフト両面の整備充実に加え、ＩＣタグの導入も試みられており、「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に関係部局との連携及び保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全確保に努めてこられた。

今後も安全・安心という視点を中心に据え、危険を取り除く防御策だけでなく、危険な状況を察知し、いろいろな危険に対し、自ら考え判断して対処できる力を子どもに養っていくという安全教育本来の側面にもさらに努めていただきたい。

加えて、「防災教育」についても学校現場との連携・意思疎通を図りながら充実させていただきたい。

学校施設の耐震化については、施設の特性を見極めながら、耐震補強工事を中心とした整備が進められており、小中一貫教育の推進とともに、効率的・効果的に順次進めていくため「学校施設再編整備計画」を策定され、保護者や地域住民への説明会において理解と協力を求めてこられた。保護者・市民の関心が高い内容であるので、進捗状況等を適切に発信するとともに、十分な理解と協力を得られたい。今後一層、小中一貫教育の実現に向けては、学校・地域が一体となって推進するよう努められたい。

教育特区以来、市独自の教育課程である「外国語（英語）活動」「科学・情報の時間」の取り組みは、現在、「教育課程特例校」制度を活用しての取り組みとして継承しておられ、平成23年度には、小中一貫教育の推進を柱にベーシック・カリキュラムを作成された。今後、各中学校区でいかに具体化するのかが求められており、教科別で協議するなどして取り組んでいただきたい。また、「外国語（英語）活動」では、小学校英語と中学校英語をいかにスムーズに連結していくかということをより検討していただき、さらなる充実を図られたい。

教職員の人事権移譲に関しては、教職員の任命権の移譲を円滑かつ速やかに実現するため、積極的な取り組みがなされた。人事権が移譲されると、人事評価も含め、養成、採用、育成・研修の三位一体をどのようにシステム化し、池田の教職員の質をいかに上げるかということが大切となるが、「地域の教員は自分たちで育てる」という人事権移譲の精神のもと、豊能地区3市2町で新任研修を行い、それ以外の研修も相互乗り入れで実施できるようにな

り研修の幅が広がっている。『ふくまる教志塾』等の取り組みをより充実させ、今まで以上に質の高い教員を採用し育てていただきたい。

今日的な課題である教職員の資質向上や授業改革に関しては、教職員研修や研究委託事業を実施するなど、教職員の資質向上に努めているところが窺える。豊かな人権感覚と確かな学力の育成をめざし、園児・児童・生徒の現状と課題に即した改善策を具体的に構築できる力量と個々の教師の指導力の向上に努めていただきたい。各中学校区においては、小中一貫教育を基軸に教職員が課題意識を共有し、より一層の資質の向上に努められたい。

生徒指導の充実では、「いじめ」の件数が小学校で増加しているが、これは教職員の「いじめ」に対する認知能力が上がった結果ということだが、全国的には、深刻ないじめ問題や発達障がいの子どもたちをめぐる課題が多く見られている。

本市においても、「いじめは絶対に許されない」という意識を徹底するとともに、発達障がいについての正しい理解と受容を、子どもたちにも保護者にも教職員にも広げられたい。

ICT環境については、教職員へのPC貸与、小学校PC教室の1人1台環境、校内LANを生かした児童・生徒ネットワーク、センターサーバーの一元管理等、本市は充実していると思われる。指導要録が電子化され、校務の効率化も図られているが、今後は、ソフトの充実と活用の仕方に是非力を注いでいただきたい。

中学校給食の問題に関しては、今、最も注目されているところである。給食にもいろいろなシステムがあり、どのようなものを希望するかで、変わってくると思われるが、小学校も含めた保護者等への経過説明をしっかりといただきたい。

(3) 学校・家庭・地域の連携

池田市教育コミュニティづくり推進事業では、中学校区での様々な行事や活動（箕面川の清掃活動、地域コンサートの開催等）は、今までどおり学校・家庭・地域で共同して実施されており、各中学校区で地域との連携を深めている様子が窺える。また、国・府の補助事業を活用して全中学校区にある学校支援地域本部をもとに地域連携を進めてこられたこと、また、池田子どもの居場所づくり推進事業でも学校・家庭・地域の連携を深め、加えて、文部科学省との共同研究委託事業「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」にも取り組まれ、教育コミュニティづくりに努められていることは大いに評価できる。

学習支援や環境整備、クラブ活動支援等、多くの地域人材による日常的な活動は盛んに行われているが、学校園と地域の交流をより促進していくためには、地域と協働する意義を教職員全体にも浸透させ意識を高めていく必要がある。

今後も、市PTA協議会の活性化も図りながら、学校園の教育活動と一体化した地域連携の活性化に努められるとともに、人材の確保や養成にも努められたい。

(4) 青少年の健全育成

青少年の健全育成は、青少年自らが進むべき方向を見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。

教育委員会は、「成人の集い」では、新成人自らに運営の一部を任せ、「1/2成人式（ハッピー・テン）」では、子ども自身に節目の自覚を持たせ、「少年の主張」では、自分のメッセージを発信させる等、青少年の健全育成に努めておられる。ハッピー・テンを、是非、各小学校での1/2成人式等の取り組みと連動し、効果あるものに高められたい。

青少年指導員活動事業、こども会育成事業、居場所づくり推進事業においては、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと、地域の方々の力を青少年の健全育成につなげていく事業として推進されている。

今後も池田市に育つ青少年が、池田市の未来を担えるよう、温かく育んでいく施策を実施されたい。

(5) 生涯学習の推進

生涯学習の推進は、人々が豊かな生涯を過ごす成熟した社会の形成において、必要な施策であり、社会教育団体の育成、市民のニーズに合った講座の開設、図書館での貸出冊数の増冊、多くの参加者がある市民レクリエーション大会の開催等、社会教育の活性化に努められている。

市民の幅広い多様な知的ニーズや学習活動に対応していくためには、現在の施設を有効に活用していくことを前提として、今後一層、市民の理解を得て各施設が効率的に活用されるとともに、質の高いサービスが提供できるように努められたい。

児童館については、指定管理者制度を導入してから、来館者数が大幅に増えており、教員OBとしてのノウハウを生かした学習支援など、子どもに向き合った指導支援で成果が上がっている。学校での子どもたちの学力向上につながっていく取り組みになるものと期待される。

児童文化センターとともに、児童館は子どもたちの大変な居場所であり、是非地域の拠点として活性化されたい。

指定管理者制度が導入されている施設については、そのメリットを生かした適正な管理・運営が実施されるよう、今後とも連携を深められたい。